

## 平成29年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年3月8日（第3日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	住民課長	門田和昭
保健福祉課長	大串靖弘	長寿社会課長	矢川又弘
生活環境課長	門田藤信	水道課長	喜多忠則
下水道課長	堤正久	農業振興課長	鶴崎俊昭
産業創生課長	久原浩文	農村整備課長	山口弘法
建設課長	荒木安雄	会計管理者	小池武敏
学校教育課長	松尾裕哉	生涯学習課長	千布一夫
農業委員会事務局長	西山里美	主任指導主事	石橋佳樹

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番	吉岡英允	10番	片渕彰
----	------	-----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 友田香将雄議員

1. ふるさと納税について
2. 観光の推進について
3. 町民参加による行政の推進について
4. 安心して暮らせるまちづくりについて

6. 大串武次議員

1. 地下水位の上昇対策について
2. 有明海沿岸道路の進捗と道の駅整備計画について

7. 西山清則議員

1. 白石ブランドの確立に向けて
2. 結婚相談体制の拡充について

8. 重富邦夫議員

1. 白石町の人口減少対策について
2. 白石町の人材育成について
3. 農業の振興について

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、片渕彰議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。友田香将雄議員。

### ○友田香将雄議員

皆様おはようございます。新人議員の友田香将雄でございます。

質問に入らせていただく前ではございますが、今回の選挙を通じて本当に多くの方に御支援をいただきました。感謝するとともに、この知名度も何もない町外から来たこの私を多くの方が支援していただいたということに関しましては、若い力を町政に反映してほしいという思いがあったからだと思えます。しかしながら、なかなかふなれではございますので、いろいろ御迷惑をおかけするとは思いますが、どうか執行部の皆さん、よろしくお願いします。

では、通告に従い質問させていただきます。

まず最初に、白石町の財源の一つとなっておりますふるさと納税についてお伺いたします。

市町村の財源確保の手段として注目されていますこのふるさと納税ではございますが、昨今、その制度のあり方、またその返礼品に関する問題で議論を呼んでおります。そこでまず、28年度のふるさと納税の寄附金の収入状況について、寄附件数、寄附金額、またそれに伴う返礼品の原価率はどのような状況でございますでしょうか。町長、よろしくお願いします。

### ○久原浩文産業創生課長

御質問のふるさと寄附金の件数、収入額、謝礼品原価率については、友田議員資料要求をされておりましたので、産業創生課のほうで作成をしておりますので、説明をさせていただきますと思います。

件数については、これ29年1月末現在でございます。件数につきましては寄附件数が1万8,709件、それと寄附金額が2億2,896万7,483円となっております。それから、希望用途別の件数と金額につきましては、10月から用途別については6項目になっております。その前までは町長お任せとその他という形で用途別の分にはとっておりますけれども、1月末現在で项目的に申しますと、1番が道の駅しろいしを生かしたまちづくり、2番が活気と魅力ある豊かなまちづくり、3が子供たちが健やかに育つまちづくり、4が高齢者や障がい児に優しいまちづくり、5が町長お任せ、それから6がその他といったことで、それぞれ件数、金額等を明示をしておりますけれども、主なもの、多い用途の分だけ申しますと、子供たちが健やかに、もちろん町長お任せのほうで51.98%ということで一番多いですけれども、その次につきましては子供たちが健やかに育つまちづくりといったことになっております。あとの分については数字的には余り変わらないということで御理解いただきたいと思っております。あと謝礼品の原価率につきましては、1月末現在、寄附金額が今申しましたように2億2,896万7,483円ですけれども、謝礼品につきましては、これは送料代を含む部分でございますけれども1億2,499万1,516円ということで、謝礼品の原価率につきましては54.6%、繰り返しですけれども送料まで含んでおりますので、御理解をいただきたいと思えます。

資料の説明は以上です。

### ○友田香将雄議員

ありがとうございます。27年度の寄附金に関しましては1億円程度だったということでお伺いしておりますので、それを考えると2倍以上の伸びであるかとは思いますが。しかし、新聞の報道等でもありますように、このふるさと納税の返礼品の原価率が高いということでの問題や、また換金性がある、そういう問題が出ております。また、このふるさと納税自体の制度のあり方について、一般的には都市部のほうでの不公平感なんか大変出ているということで、今さまざまな議論を呼んでおります。その状況でこの白石町としては今後どのようにふるさと納税を運用していくように思われているのでしょうか。28年度中にも多くの課題があったとは思いますが、このあたりも含め今後の展開をお伺いいたします。

### ○久原浩文産業創生課長

28年度の状況、先ほど資料で説明したように、昨年度と比べて2倍程度になるということで議員も御理解していただいているところだと思いますけども、28年の経過といたしましては、まず状況ですけども、謝礼品としております特産物のタマネギが不作といった影響で、前半につきましては寄附が伸び悩んでおりました。ただ、レンコンのほうは豊作ということで、豊作のおかげで後半から現在につきましては順調に推移をしているところでございます。今議員おっしゃいますように全国的に見れば自治体間における過度な競争が進み、高額な品やその自治体とは無縁の品を謝礼品として多額の寄附を集めることだけに目的としている自治体があると。最近では地方活性化を目的に創設された制度そのものについての意義を問う報道が多くなされております。また、総務省においては謝礼品に不適切な例が見られるとして改善策を検討する考えを表明されているところでございます。本町ではふるさと納税制度につきましては本町特産物の消費拡大と白石町のPRを目的に白石町産に限定した品を謝礼品として取り組んでおるところでございまして、当該制度の趣旨に沿った運用をしているところではございます。謝礼品につきましては、特にレンコンにつきましては本年度6,000件近くの前年比の寄附申し込みがっております。全国の皆様より大好評をいただき、多くのお褒めの声をいただいているところでございます。来年度につきましても今までの結果を踏まえて検討をしていき、白石町と、それから特産物のPRにつきましても情報発信を強化していきたいと考えております。寄附のほうを多くしていただくといったことを考えております。

また、先ほど言いました地方活性化を目的に創設されたこのふるさと納税制度の趣旨を踏まえながら積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

ふるさと納税については、さまざまな面があると思っております。現在問題となっているこの返礼品の競争激化につきましては、このふるさと納税を財源確保の手段と

しか見ていないことが原因の一つではないかと私は考えております。返礼品の原価率は一般的には寄附額の半額程度と言われておりますが、その原価率の割合を60%、70%、80%とどんどん先ほど答弁いただいたように競争原理の一端なのでこれはしようがないところもあるかとは思いますが、よりお得感がある、要は本当の趣旨から外れていって寄附を集めていく、そういうある種のチキンレースのような動きが出ているのが根本的な問題であるかとは思っております。白石町の原価率に関しましては先ほどいただいたように54.6%なので、この悪循環の渦には入っていないとは思いますが、日本全体でその問題を抱えている今、今後ふるさと納税のあり方は注視していく必要があると思っております。稼ぐ町になることは人口減少問題を抱える白石町としては必須の課題です。しかし、ただお得な返礼品があるから、欲しいから寄附をするといったようなことではなく、白石町を応援したいと、白石町のファンなので頑張ってもらいたい、そういう思いからふるさと納税を利用してもらう、このふるさと納税の本来の使い方、これをもう一度見直していくことをしないと、ふるさと納税に規制がかかったとき、また今ふるさと納税はバブル時代と言われております。このブームが終わったときに財政として太刀打ちいなくなってしまうというのではないかと私は大変危惧しております。このふるさと納税の制度をただのブームに終わらせないためにも、これからのふるさと納税の運用の仕方をもう一度考える必要があるのではないかと思いますが、そのことについてどのような考えを持たれているのでしょうか。

#### ○久原浩文産業創生課長

友田議員おっしゃるように今はふるさと納税のバブル期だといったことは私も認識をしているところでございます。今言いましたように、先ほど述べましたように、国につきましてはこの返礼品をめぐる部分についてあらゆる課題を洗い出す方針で改善策をまとめると、この春にまとめるといったことで、その改善策を見ながら今後はその返礼品等の扱いについて検討をしていかなければならないと考えております。今申しましたようにふるさと納税の趣旨、当初の趣旨、自分のふるさとを応援したいと、そういった趣旨、それから自分の過ごしたふるさとじゃなくてもこの自治体には応援していこうというこの趣旨ですね、そのためには白石町の特産品とか白石町をいかにPRをしていくか、そして多くの方が農産物等の特産物等にリピーターとなっていたか、そこがここ一、二年の非常に課せられた課題だと思っております。そのことを踏まえてこの制度の趣旨、それから総務省が下す改善策等を見ながら今後また検討して、もちろん寄附については前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○友田香将雄議員

先ほど御答弁いただきましたように、本当にこの白石町を応援したいという気持ちを酌めるような制度をこの白石町としても改めて進めていってほしいと本当に思っております。ただ、この返礼品がいろいろ問題があるということで先ほどから申し上げさせてはいただいているんですけども、ではこの返礼品目当ての寄附が悪いのかというのでは、全くそういうことではなくて、原価率が適正な、そして白石町独自の返礼品

を取りそろえると、先ほどおっしゃられたように白石町産の返礼品を取りそろえるということに関しましては、白石町の特産物販売力の強化にもつながりますし、また今後の建設が予定されています道の駅しろいしの出品も見越せるので、とても大切なことだと思っております。

そこで、(2)に進ませていただきます。6次産業製品の開発について、まち・ひと・しごと総合戦略では5年間で46件の開発目標を上げられておりました。以前の議事録を拝見させていただきますと、昨年6月の定例議会のときには11事業者、16品種、23品の開発状況やたと議事録にありましたが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。また、販路の展開がなかなか進まないなどの課題もあったようですが、そのあたりの進展状況も含めお尋ねいたします。

### ○久原浩文産業創生課長

6次産品の開発状況についてでございますけども、6次産業推進につきましては平成26年度から取り組んできております。今現在での実績を申しますと、総数で22業者の方が26年度から取り組んだ事業を活用されて、22業者の方が34品目の6次産品の開発をされております。特に28年度におきましては売れる加工品づくり講座を開催し、約40名程度の参加をいただきまして、新たな6次産品が開発されたということで、28年度についてはすごく多く産品のほうが開発された状況になっております。

あと販路拡大につきましては、この分については27年度から販路拡大に向けてフードセレクションといいますか商談会等にもこの6次産業の産品を開発された事業者については商談会に参加されたりとか、それから今、町内に直売所がありますので、そこに6次産品を置かせていただいて、実際に販売、消費者の動向等を今やっているところでございますけども、今言いましたように販路についてはそれぞれ6次産品でございまして、単品で開発された方もいらっしゃいます。そういった形でそれについてもギフト化ができないものなのかといった部分も今検討をしているところでございます。ひいてはそれがふるさと納税の謝礼品のほうにもつながっていくかと考えております。

以上、販路拡大まで含めて答弁いたしました。

以上です。

### ○友田香将雄議員

ありがとうございます。昨年から比べましてもどンドンこの6次産業製品の開発が進んでいっているという状況ではございます。本当に先ほどから申し上げたように白石町を応援したい、白石町のファンだから応援したいということ、そういったふるさと納税の本来の意味をもう一度見詰めた上の運用で魅力的な返礼品をそろえていく、それがこれからのふるさと納税、また6次産業製品の開発の運用の方向ではないのかと思っております。

そこで、(3)ではございますが、具体的な取り組みや事業などの寄附金の用途を明示することで多くの賛同と寄附を集めていることに成功している自治体が最近多くございます。例えば最近で申しますと、これちょっと新聞報道の記事ではございますが、

1月の佐賀新聞ですね、福島震災の関係で高野病院、病院施設が大分運用が危うくなっているというところで、そのことに関してこのふるさと納税を活用して病院の存続を継続していくと、そういった支援の取り組みを始められたという自治体もあります。また、佐賀市のほうでは小児医療の充実化を図るということで大々的にPRじゃないですけどもされることによって、また市に対する投資を呼び込むということを進められているところがあります。白石町でも具体的な取り組みを明示することで支援を求めていく方向で活用することが共感を得ることができ、またその集めたお金が実際どういった形で使ったのかということを積極的に宣伝していくことによって、その結果を見て、また白石町頑張ってるねと、応援したいと、またこれからもどんどん進めていってほしいと、そういったファンをふやすことができる使い方ができるのではないかと思います、どのように思われますか。

### ○井崎直樹企画財政課長

目的、用途につきましてですけども、先ほども産業創生課長申しましたけども、昨年の9月までは町長にお任せとその他という項目しかございませんでしたので、10月から新たに先ほど申し上げました4項目を追加して目的に合わせた用途といった考え方で運用してまいりたいと思っております。ちなみに29年度予算につきましては、お配りしてる資料のとおりでございますけども、寄附いただいた皆さんの声にお応えするため、まず保育園の運営費へ1億8,500万円と、それから子供の子育て支援、学校教育の充実、給食費の小学校6年、中学校3年の減免といったところで2億620万円を、約8割を充当していくことに予定をしております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

私はぜひこのふるさと納税がどのように使われているかということも積極的に町としてもPRしていくと、どういった形で使われましたということの報告も含めてどんどんやっていくべきではないかと考えております。ぜひこれからの考えていただく検討内容になってくるかとは思いますが、ぜひふるさと納税のこの寄附金を使って、特に私、ずっとテーマとして持っているのが、妊娠されている世帯の子供さんの保育料について、このふるさと納税を活用することによってどうにか負担を減らす政策ができないかと本当に考えています。25年度の町長が、町長と語る会というのを開催されていたときに、当時私は25だったかな、まだ2人の子供だけだったんですけども、そのとき3人目の子供の保育料負担軽減について町長のほうに意見させていただいた経緯がございます。そのときはなかなか財政問題的に厳しいというお答えをいただいたんですけども、昨年からは3人目の保育料につきましては大分負担が軽減されるような制度をつくっていただいたということで、大変助かったという経緯がございます。ただ、この妊娠されてる世帯って相当本当に厳しいところがございます。妊娠することによって切迫早産なりのこういうような問題によって働くのをやめて安静にしなければいけないと、ただ安静にしなければいけないけども子供を見なければいけないと、そういう負担は大分厳しいところがあります。そこで、安心して保育園に預けること

ができて、金銭的にも負担がそこまでないといった制度をぜひ考えていただければと思います。いかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃいますように多いお子さんのところの3割軽減を実施させていただいております。保育料につきましては、国が示す額というのがございます。その額を白石町としましては合併した時点から3割カットといった措置をさせていただいております。それに基づく経費が約8,200万円、それと多子の子供さん方のいらっしゃる方への減額での措置として約700万円は既に国が示す保育料よりも減額した措置を講じさせていただいております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

白石町が本当に子育てしやすくなるように多くの御支援をされていると承知しております。ただ、現在出生率が1.6程度ということがありますので、まずは2人目の子供さんからももっとも負担が軽減できるような政策のほうを進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の2番の観光の推進についてお尋ねいたします。

人口減少、高齢化社会を抱える白石町はどのように白石町外からのお金を呼び込むか、これは絶対に考えなければいけない最重要課題です。先ほどのふるさと納税もありましたが、この観光についても今回質問させていただいたのは、何をすることに対しても予算は必要です。どんどんどんどんお金はかかってきます。ただ、これをただ借りるとか国のほうから調整いただくとか、そういった形だったら、将来的には子供たちにツケを回すと、将来の世代に負担をかけてしまうということがありますので、そこをどうにかして減らす必要があると。そこで、今回の一般質問で質問させていただいたんですけども、白石町は観光地化を目指し進んでいき、町外から資金を呼び込める環境をつくらなければいけないということで考えておりますが、平成31年に道の駅しろいしの完成が予定され、観光客を呼び込むべくさまざまな計画を進められてますが、まずは町長、この観光地化に対する意気込みと申しますか、このぐらい重要なんだということをお聞かせ願いたいと思います。

### ○田島健一町長

友田議員の観光についての町長の所見のお尋ねでございますけども、白石町は基幹産業が農林水産業ということで農業、農業の町ということでございまして、これまで観光というのは力が入ってなかったんじゃないかなあという感じがいたします。また、私たち、白石に住んでいる人たちも白石に観光のあるやろうかというような認識を持たれた方も多いんじゃないかなあというふうに思います。しかしながら、外から見たら白石町の中でも杵島山地の麓にはいろんな史跡がございます。また、有明海に面するところについても、これまで先人たちが干拓、干拓をやって土地が広がっていったわけでございますけども、そこの中にもいろんな歴史がございます。また、景勝地

といいますか、歌垣から、犬山城から見るこの田園の風景というのも一つの観光になるんじゃないか、もういろんなものがあるというふうに私は認識をいたしております。それをなかなかPR、外向けに発信ができてないというのが現状じゃないかというふうに思うわけでございまして、先ほど友田議員言われますように、今度道の駅をつくることにいたしておりますけども、ここが情報発信の基地になるんじゃないかというふうに思っております。そういったことから道の駅から情報発信をしていく、また今度新しくJR白石駅がリニューアルできれいになっているんですけども、ここでJRを介して、またここから発信をしていくとか、そういった観光PRをもっともっと力を入れて、そして交流人口、白石町に来ていただく方をふやしていく、そして白石町にはこんなおいしいものがある、そしてもちろん観光もあるんですけども食べ物もある、そして人のよさというのにもかかわっていただいて、そして、ああ、こういう町に住みたいなあということで最終的には定住促進であるとか移住とか、そういうことにもつながっていくんじゃないかなあというふうに思います。そういったことから、観光というのは絶対必要な一つのものだというふうに私自身認識をしているところでございます。

#### ○友田香将雄議員

私自身が町外から来ている人間ではございますので、この白石町に本当に多くの魅力があると私は常々感じております。例えば須古のほうからすると、本当に歴史が素晴らしい建物等ありますし、また有明地区になりますと、ふだんではなかなか、町外では見れないような景色が広がっていたりと、干拓が広がっていたりと、本当に町内でも観光に来たような気分になれるということで、本当に素晴らしいものがあるのかなと思っております。また、私もこちらに来てからびっくりしたことが、本当に物がおいしいと、こんなにおいしいものがあるのが知らなかったことにちょっと悲しかったと、本当に感じたものがありました。この白石町の観光ということに関しましては相当なポテンシャルがあると私は思っております。この観光地化を進めることによって町外の方が白石町を知ってもらえる、白石町のすばらしさを知ってもらえる、おいしいものを知ってもらえると、そういう人が集まればお店が利用していただいて経済が回る、商工業の発展ですね、いたしまして、そして定住化につながると、定住していただければ財政の健全化につながると。この観光に関しましては、本当にこの白石町、これから人口減少問題を抱えるに当たって避けては通れない命題になってくるのかなと思っております。そのため私自身もこの観光地化をぜひぜひ進めていってほしい、しっかり強化をしていってほしいと思っておりますが、ただ現時点においてその観光地化について大変不安を感じております。白石町に観光客を呼び込むべくさまざまなPR方法を計画されて実際実行されておりますが、ではこの白石町、じゃ観光客が来ていただくための環境が整っているかどうかというところをちょっとお話しさせていただければと思っております。

白石町観光振興基本計画のほうに観光資源として活用が見込まれるものの一覧というものが載っておりますので、そちらを一通り私ちょっとぐるっと現地のほうを確認してまいりました。そこで、私が感じたものが、きょう手元に資料がありますその写真

のものなんですけども、これ一例です、例として挙げさせていただいているので、ここだけをピンポイントでお話しするわけではないのですが、例えばこの歌垣公園の写真が載っているかと思います。例えば草スキーのところに関しては土がめくれて使えないと、先が崖になっており、フェンスも途中までしかないので危ないというのがありますし、じゃ歩道のところに関しましては、その右上の写真ですね、歩道のところに関しましては伐採した木がそのまま置いてあり、このまま子供たちをそのまま遊ばせるという状況に関してはとても危ないと。また、設置されておりますローラー滑り台ですね、こちらのほうに関しましては滑らないと、乗っても滑らないんですね、なので手で押していかなきゃいけないというところもありますし、途中木が邪魔していて危ないと、こちらですね。あとはベンチも腐れてしまっており、背もたれが外れていたり、くぎが出っ放しになったりと。ちょっとまたですけども歩道関係もちょうと崩れていて歩ける状態でない箇所も多々あると。一番の問題としてはトイレも和式の状態で、とても妊婦さんであったりとか高齢の方に関しましては使いにくいと。紙もない、実際使えない状況になっているというところですね。桜の里に関しましては同じ状況です。水が出ないということと座る場所の腐食が激しい、草が伸び切っていて歩ける状態ではないと。あとはこちらガードレールといたらいいですね、フェンスなんですけども、これが膝下ぐらいの高さしかないので、これ実際子供たちを連れていった場合に、まず落ちる危険性が高いだろうなというのがありました。観光地の最低条件として、まず危険のリスクを減らすこと、そしてトイレの充実というのは本当必須条件だと思っております。特にトイレに関しましては女性はシビアなんです。まず、私も家族と一緒にいろんなところに遊びに行ったりはするんですけども、まずトイレを気にします、子供たちがいると特に。和式にしていると妊娠されている女性は使えないので、例えば子供を連れて気分転換に出られるとした場合は、まずそこ行ったら和式やったりとか整備がされないところに関しては遊びに行く対象から外れてしまうということになってしまうんですね。なので、こういった危険なところとか基本的な整備に関しては一番に取り組む必要があるかとは思いますが、例として歌垣公園や桜の里のほうを挙げましたが、他の観光資源についても同様の問題をいろんな場所で抱えております。道の駅のオープンをきっかけに白石町の各地に観光に来られた際に全く整備をされてないところを見ると、恐らく観光客の方自体は二度と多分来られないだろうなという印象を持ちました。皆さんも似たような経験はあるかと思えます。宣伝されていたから行ってみたらそんなに印象がよくなったと、だからもう行ってないよねというところは皆さんも経験はあるかと思えます。これも予算を必要とする問題なので、なかなか難しい問題であるとは思いますが、しかし先ほどありましたように31年に道の駅のオープンが予定している状況がある中では、決して先送りにしていない課題ではないと思っております。この予算はいわば攻めの予算、新しい投資を呼び込むための攻めの予算と考えておりますが、ぜひ最低限の環境だけでも早急に整備するようお願いしたいのですが、そのあたりについていかがでしょうか。

#### ○久原浩文産業創生課長

友田議員おっしゃるように、また町長が答弁したとおり、白石町におきましては観

光の分野につきましては、ようやくスタートラインに立ったというような状況でございます。今議員さんおっしゃいますように27年度に白石町観光振興基本計画を作成して28年度から推進協議会等でいろいろ議論をさせていただいております。その中でもいろいろ観光マップとかいろいろな話が出てきますけども、その中では、そればっかん観光施設がまず整備せんばいかんやろうといったお声も協議会の中でもあっております。議員おっしゃるように道の駅の完成に向けては、完成してからでもですけども、多くの方に立ち寄っていただき、もちろん道の駅にも立ち寄っていただいて、その後、町内のほうに観光地はもちろんのこと飲食店等おいしいものもありますんで、そういったことも含めて町内にお金を落とさせていただけるような、道の駅の整備とともに考えていかななくてはいけないということを今検討しているところでございますけども、申されましたように観光施設の整備につきましても財源的な制約等もありますけど、最小限の分の早急な整備については優先順位を勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○友田香将雄議員

ありがとうございます。どうか前向きに進めていただきますようよろしくお願いいたしますします。

そして、次に進みます。3つ目の町民参加による行政の推進についてお尋ねいたします。

まち・ひと・しごと総合戦略の施策として町民協働によるまちづくりが上げております。何でもかんでも行政がやるということになりますと人材も限られていると、職員さんも大変忙しくされてるといふことでもありますので、まずは町民、民間自体が率先して積極的にいろいろな社会活動に出ていくということは、すごくまちづくりに対しては大切なのかなと思っておりますが、その中で現在白石町で活動されているNPOだったりCSOの数ですね、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいということと、その各組織へ今現在どのような支援をされてるかということをお願いいたします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃるとおりまちづくりに町民の参加、参画や市民活動が欠かせないということは言うまでもないことだと思っております。このため本町では第2次白石町総合計画の第6章で参加と協働で築く町民主体の町、町民参加、町民協働を大きな柱として、その1節で参加と協働の促進を位置づけております。さらに、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも施策として掲げてはおります。本町でNPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、自治会、婦人会、老人会、PTAなどもあわせた総称としてCSO、市民社会組織ということと整理しております。ただ、町で登録制としてるわけでありませんで、数は把握はできておりませんが、NPOは1団体だと思っております。

次に、町の支援策につきましては、町内44行政区への運営交付金、子育てサークル

への支援、婦人団体活動への補助、それから青年団活動、PTA育成、文化活動団体支援等への補助、白石町交流館内での各種団体、事務所、使用料の減免などを行っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

町民活動に関しましては、本当に重要です。先ほどからありますように限られた予算がありますので、その予算内で行政のほうは何でもかんでもやるとなると、どうしても無理があるということがありますので、町民の方が率先していろいろ活動されると、その中で行政のほう支援をしていくということが本来のまちづくりのあり方ではないかなと考えております。その支援活動をどんどんどんどん進めていってほしいと、積極的に展開していってほしいということがあるんですが、佐賀市の市民活動プラザというのがあります。こちらのほうではいろんなそういった団体が積極的に、そして一步踏み込んだ活動ができるためにいろんな情報提供やパソコン、印刷機などの貸し出しを行ってあったりと、セルフ的に支援をされてるところがあります。ぜひこの白石町に関しましてもそういった形で今現在活動されている方、そしてまた今活動はしてないけども内に秘めた思いを持っている方、そういった方に一步踏み込んだ形で活動していただけるために、そういった気軽に利用できるようなスペース、支援策が必要でないかと思っておりますが、そのところについていかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

市民活動、先ほど申しましたさまざまな活動をされる場合は、合併前の旧公民館がでございます。それから、白石総合センターでございます。福富にもゆうあい館がでございます。そういった施設が利用をされるということであれば、施設の開放は当然いたしておりますし、パソコン等についても福富のほうではゆうあい館のほうに使用できるパソコン等もでございます。佐賀市のような一つの拠点としての施設は白石町にはございませんけども、既存のある施設を有効に使っていただければと思っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

ありがとうございます。この白石町で活動されている方々、本当に多いんですね。特に女性の方の活動されてる方が本当に多くて、ただ私の印象としましては、その方たちに白石町内で会うというよりは白石町外でお会いすることが本当に多いです。これは、もちろんさまざまな活動をされてますので、町内にとどまらずいろんなところでの活動をされていることのあらわれかとは思いますが、ただその中で出てくるのが、白石町でそういった活動をなかなかするやりにくい状況があるという声が出ております。先ほど御答弁いただきましたように子育てサークルで頑張っている方だったりとか女性の社会進出を積極的に支援されている団体さんであったり、また婚活であったり、またこういった歴史文化を保存されていくための団体をつくられていたり、本当にいろいろ活動されてる方もいらっしゃるんですけども、その方たちがそういった

不便を感じられてるということに関しましては、いま一つまた考えるきっかけがあってもいいのではないかなと思っております。確かに既存のものを活用するというのも大変重要なことではありますが、本当にそれが支援として十分なのかどうかということも含めてぜひ考えて、これからも進めていただければと思っております。

そして、済みません、ちょっと時間も近づいてきましたので、ちょっと次に進ませていただきます。

4つ目の安心して暮らせるまちづくりについてのお尋ねをいたします。

2月10日に行われましたGM21ミーティングのところで避難者カードの統一化を図ることについての話し合いがされていますが、その内容について町民の方に今放送されていますので、わかりやすくこの避難者カードというのがどういったことかも含めて御説明をいただければと思います。

### ○本山隆也総務課長

御質問の避難者カード、GM21のミーティングの件で話題になった件でございます。GM21ということで、山口知事、ガバナー、それから10市10町の首長、メイヤーということでGM21のミーティングが毎回開催されているところでございます。その中で基山町より現在県内各市町において災害時に避難所で記入する避難者カードや名簿の様式の統一化ができないかということで、今後広域避難の際に役立つよう県内統一の様式をつくってはどうかという御提案があったところでございます。知事も災害時には広域的な調整というのが必要となり、様式に違いがあると手間も時間もかかるということで、統一することに賛同され、今後県で様式をまとめ、各市町に提示されることとなっております。本町におきましても迅速かつ的確に必要な情報を収集するためにも、今後県や各市町と協議を行いながら統一様式を作成し、災害時の避難所運営に活用していく所存でございます。避難者カード、避難者名簿と申しますのは、現在大きな災害、白石町、まだ、ちょっと自主避難ということで避難される場合が多いわけでございます。その場合、自主避難されてきた方が各公民館、総合センターなどで受け付け簿ということで住所、それからお名前、それから何人来られたということで記入していただいて避難された方の居どころを的確に把握するための情報をいただく手段として記載していただいているところで、現在のところそういう状態でございます。

以上であります。

### ○友田香将雄議員

この避難者カードと言われるものなんですけども、避難者の名簿とも言われていますが、この統一化について話し合いはされているというきっかけが、東日本大震災のときに、例えば要介護の高齢者の方だったりとか障がいを持たれてる方だったり妊婦さん、乳幼児、またアレルギー疾患など持たれてるさまざまな配慮を必要とされている方々が避難されるときに十分な対応ができなかったということが一つのきっかけで上げられていると承知しております。そういう方々が避難した場合についても安心して避難ができる、また行政のほうでもサポートをすることができるということで導入、

また統一化を進められているところでありますので、ぜひ積極的に導入をしていただきたいと思っております。

その中での話にもかかわってくるんですが、特に今回ぜひ白石町として進めていただきたいものがあります。それが今回のこのヘルプマークというものについてお話ししたいと思っております。こちらなんですけども、このヘルプマークは平成24年、東京都から始まりました義足や内部障がい、難病、妊娠の方など、ぱっと見としては普通の健康な方だというふうに見えるかもしれませんが、援助や配慮を必要とされている方々は周囲に配慮を必要としていますよということを知らせるための作成されたマークです。例えば妊娠初期の女性がこのカードを持つことによって優先席に座りやすくなるために使われたりとか、障がいを持たれてる子供さん、例えばパニック障がいを持たれてるお子さんであったりとか、いろんなメンタル的な問題を抱えている子供さんたちに声かけしやすくなるようなサポートとか、あとはこれ白石町のほうでも活用できるのではないかなと思っておりますが、認知症の高齢の方ですね、こちらの方、よく行方不明になられましたということでもいろいろ検索もされていることが多くございます。私自身も消防団でありますので、そういった方の検索に出ることもありますが、なかなかその方かどうかというのはわかりにくいところがあるんですね。なので、例えばふだんからちょっとそういったぱっといなくなってしまうような不安を持たれてる方がふだんからこういったものを身につけられるようなことをしてますと、例えばもしそういう出られたときにこれをつけていれば、例えば捜されたときに、ああ、何である人、例えば田んぼの道の中に夕方とか夜の暗い時間に歩かれていますんだろうということでも声もかけやすくなったりとか、そういった形での検索の一助になるのではないかなということでも大変注目しております。先日の六角小学校区の防災訓練のほうにも私参加させていただいたんですけども、多くの方が参加されておまして、本当にこういった防災意識のほうを持たれるのはいいことだなとは思いますが、ただ、実際本当に災害が起きたとき、この白石町としては水害が問題として可能性的にかんがわれるかなと思っておりますが、例えばそういった問題があったとき、大勢の方が詰め寄ることになります、そのときに支援を求められている方と、配慮を求められている方ですね、と普通の方がなかなか見分けがつきにくいということもありますので、そういうときにこういったものも利用していくというのは今後の防災対策として一つ有効なのかなと感じております。現在、京都府、和歌山県、徳島県、青森県など、もちろんまだまだありますが、九州のほうでは福岡県が導入しております。町長の所信表明にもありましたように、安全なまちづくり白石として進めていくためにも、このヘルプマーク、ぜひ積極的な検討をお願いできればと思っております。また、ちなみに佐賀県内取り入れられている自治体はたしかまだなかったんじゃないかなと把握しております。人に優しいまち白石町としてPRしていくためにも、このヘルプマークをどうか積極的な導入のほう、もちろんさまざまな検討課題はあるかと思っておりますが、ぜひ町長の御意見をお伺いしたいと思います。

#### ○田島健一町長

この今提案のヘルプマークでございます。先ほど当初のほうでは避難者カードの統

一化という話があったわけでございますけども、避難者カードを統一化するとともに、こういったその中にこういった援助や配慮が必要な方もいらっしゃるよというのも見分けるというのも重要なことだというふうに思います。全国的には多数の県で広がりを見せているということでございます。県内ではまだということでございますけども、今後これについても本町としても勉強していきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

### ○友田香将雄議員

例えば妊娠されている女性に関してもこのマークは使えるということがあります。それは即メリットがありまして、皆さんも御存じの方がいらっしゃるかとは思いますが。特に都会のほうで多いということでお伺いはしていますが、例えば妊娠されている女性は病気じゃないのに優遇されているということではほかの方から嫌がらせを受けてしまうということで、皆さん御存じのマタニティマーク、もともと妊娠されてる女性の要は配慮を求めするために、促すためのマークだったんですけども、それをつけることによって嫌がらせを受けてしまうということで、今つけられてる女性、なかなか進まないということもあります。また、つけていたけども外してしまったという方もいらっしゃいます。このヘルプマークのメリットとしましては、要は配慮を求めている、支援をしてもらいたいと思っている、けれどもこういったものは示してはいるが、実際じゃ何のために配慮を必要としているのかというのがわからないんですね。これはすごくメリットがあると思います。プライバシーにも配慮した上で支援を求めることができる、また一步進んだ支援を必要とするときには、このヘルプマークのところに例えば連絡先であったりとか、例えばこれは聴覚障がいの方のお話だったとは思いますが、ちょっと耳が聞こえないので、こういったことをお願いできますかということで、これを活用することによって支援を求められることができるということで、大分即メリットが今後あるのではないかなと思っております。ぜひぜひ導入を進めていただいて、この白石町がもっともっと、もちろん健康な方、またいろんな障がい、不便を、問題を抱えている方にも安心して住んでいただけるための整備をしっかりと整えていただければなと思っております。

済みません、冒頭からなかなか初めてのことでありますので御不便、たどたどしいお話だったりとか御迷惑をおかけしました。しっかりと次の答弁のときにはスムーズにいくようにしたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時40分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串武次議員。

### ○大串武次議員

今回、2項目にわたりまして通告をしておりますけど、まず最初に町内で現在問題となっております地下水上昇対策についてお伺いしたいと思います。

最初に、資料要求しておりました深井戸の地下水の水位データ、地下水利用と地盤沈下との関係、地下水及びクリーク水位観測結果の資料説明をまずお願い申し上げます。

### ○山口弘法農村整備課長

大串議員からは3つの資料請求がっておりますので、資料の説明をいたします。

まず、資料1をごらんください。

白石町内の深井戸の状況でございます。町内全体で141の深井戸がございます。そのうち稼働可能な井戸が69箇所、休止、廃止された井戸が72箇所でございます。その下のほうで白石町深井戸の地下水水位データというようなことでございます。左から井戸の名称、次に年度ごとにかんがい期と非かんがい期に深井戸の水位をあらわしております。深井戸のケーシングの上部に穴がありますが、そこから井戸の水位までの距離となっております。このケーシングといいますのは深井戸の中に水中ポンプを入れてありますけれども、その水中ポンプを入れる外側のパイプのことをケーシングというふうに呼んでおります。数字が大きくなると深い位置にあるというふうになります。黄色で示している部分が年度の一番深いところというふうなことです。ダイダイ色が一番浅いところの水位となっております。中ほどと一番右に最長と最短の比較をした数字を記載しております。0.4メートルから大きいところでは3メートル以上上がったところもございます。横棒につきましては廃止されたところと、不能というふうな表現をしておりますけれども、ケーシングの中に水位計を挿入できなくて計測できない井戸をあらわしております。深井戸の地下水調査時期については、かんがい期ということで10月下旬、非かんがい期については5月上旬ということで、年2回実施しているところでございます。地下水の通水試験が開始されました平成24年度より深井戸の水位が上がり始めたというふうなことで、現在深井戸の水位については、かんがい期、非かんがい期別でおおむね推移していると思われま。

次に、資料2の説明でございます。

この資料は町内6箇所の圃場に深さ1.5メートルのパイプを挿入し、その中の水とクリークの水位がどのように変化するかを調査した資料になります。右下のグラフですけれども、実線で示しておりますのが地表面からパイプまでの水の距離です。点線で示しているのが近くにあるクリークの水位になります。これを見ますと、雨などによってクリークの水位が上がると地表面の水位も同じような動きをしております。また、一定時間たつともとの状態になる傾向があるというふうなことであらわしております。

次に、資料3ページについて説明をいたします。

地下水利用と地盤沈下との関係になっておりますけれども、深井戸をくみ上げた量というふうなことで御理解をお願いしたいと思います。この表は深井戸のくみ上げた地盤沈下した沈下量及び深井戸の地表からの水位をあらわした表となります。左から右へ年度ごとにあらわしております。一番左にS37とありますけれども、昭和37年から始まり、一番右がH27、平成27年度までのデータとなります。棒グラフの緑色は上水道、それから事業所等の揚水量をあらわしております。水色は農業用水をくみ上げた量をあらわしております。赤色につきましては、その年度の地盤沈下の量をあらわしているところです。折れ線グラフの黒色は深井戸の水位となります。年2回、かんがい期と非かんがい期に計測を行っております。赤色の点線につきましては、地盤沈下の累計をあらわしております。中ほどの平成6年ですけれども、この年はもう干ばつで農作物に大打撃を受けた年でございます。水色が深井戸をくみ上げた量で、1,600万4,000立方メートルの水をくみ上げております。地盤沈下が赤色ですけれども、年間2.88センチ沈下したことをあらわしております。また、折れ線グラフのかんがい期にはマイナスの10.69まで深井戸の水が下がったことをあらわしております。平成13年度には上水道の水を水源転換をしており、地盤沈下の量も少なくなっております。深井戸の水位はかんがい期と非かんがい期に上がったりの繰り返しの繰り返しをしておりますけれども、平成24年度から農業用水も地下水から嘉瀬川ダムへの水への水源転換をしたことにより沈下量も平成27年では1.4ミリとわずかになっております。水位につきましても0.7から0.9を推移しております。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

#### ○大串武次議員

説明ありがとうございました。後でこの関連について随時質問させていただきますけど、26年でしたかね、地下水位等調査委員会が発足がなされていると思っておりますけど、まだこの辺の委員会につきましては存続がなされているのかお尋ねいたします。

#### ○山口弘法農村整備課長

白石町地下水調査検討会につきましては、平成25年11月に発足されまして、本年度も継続して調査検討を行っているところでございます。

なお、本年度につきましては8月に第1回目の検討会を開催しております。今月下旬に第2回目を開催する計画を予定しております。

以上です。

#### ○大串武次議員

いろいろ町民の方、農業者の方、この辺についての原因あたりを非常に早くしてもらわんばいかんというふうな要望が多いわけでございますけど、この調査委員会でのようなことが話題になってみたり問題になっているのか、そういうことがここで公表できましたならば委員会でのそういうふうなところのことをちょっとお尋ねいたしますけど、よろしくお願いたします。

### ○山口弘法農村整備課長

地下水の水をくみ上げなくなってから被圧地下水がある層の水圧が回復したために地盤沈下が沈下したというふうなことは、もう周知のとおりだと思います。また、この白石平野につきましては、20メートルから30メートルほどの厚い粘土層がございます。その深井戸の水が上昇しても厚い粘土層を突き抜けて地表まで水が上がってくるというふうなことは考えにくいというふうな見解を検討委員会の中でもなされております。最近話題になってる乾かないという原因の一つには、主に天候、それから近くの水路の水位に左右されているというようなことが原因かと思っております。しかしながら、平成25年からの調査を行っているだけであって、データの不足している分は多々あるかと思っておりますので、これから先も引き続き調査を行っていったほうがいいんじゃないかというふうなことで検討委員会の中では話を進めていっております。以上です。

### ○大串武次議員

今の答弁を聞いておりますと、まだ原因はほぼわかっていないというのが現状じゃないかと思っておりますけど、地下水の上昇の原因究明はどこら辺までできているのかお尋ねしたいと思います。

### ○山口弘法農村整備課長

済みません、私の先ほどの答弁でわかりづらい表現がもしあったかと思っております。深い層、深層ですね、深い層の水圧が上がったからといって、それが直接地表面に上がってくることは考えにくいと、その地下水と表層の水は関係性が薄いというふうなことで結論づけをされております。そういうことで地下水位の上昇の原因というよりも地表面の排水機能が低下しているというふうなことで御理解をしていただきたいなというふうに思っております。そういうふうなことで地表水につきましては有材暗渠が、コルゲートのことのことですけれども、弾丸とかですね、有材暗渠が十分に機能しているかどうかの調査も行っていかなければいけないなというふうに考えております。以上です。

### ○大串武次議員

現在、白石ではいろいろ作物もありますけど、タマネギ、麦など地下水位ですね、根腐れなどが非常に地下水が高くなって、ちょっと、先ほどの答弁と若干違うところもあるかわかりませんが、根が伸長して根腐れを生じます。その大体表層から何センチぐらいがタマネギとか麦については限界値なのか、そこら辺がわかればお願いしたいと思いますけど。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

議員お尋ねの地下水位、これにつきましては、先ほど農村整備課長の言葉で表層面の水という言葉を使いましたが、作物が根を張る部分の水位のことで、雨が続けば上昇し、晴れが続けば下がるというように天候に左右されるところでございます。

地下水位の高さは作物の生育に大きな影響を与えますが、作物によって地下水位は異なっております。一般的に普通畑作物では50から60センチメートル、永年作物では60から100センチメートル程度必要であります。地下水位が高くなり過ぎると根付近の土壌空気量が少なくなって作物の生育を害する、そういうことになりますので、高畝や暗渠、額縁明渠などの排水対策を実施することになります。

また、作土層に水分が多くなりやすい場合は、もみ殻等の粗大有機物を使用するとよいということも言われております。

また、お尋ねのタマネギ、麦の地下水位でございますけども、これにつきましてはどちらも40センチより下のほうが望ましいと言われております。

以上です。

### ○大串武次議員

40センチぐらいですね、今後、今以上にまた地下水位は上昇すると考えているわけでございますけど、タマネギ、麦など畑作物に湿害の影響は現在のところ出ていないのかお尋ねしたいと思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、白石町の圃場において作土層の下は通常重粘土層と呼ばれますものが十数メートル堆積しているとされます。また、一方地下水脈は地下150から200メートルに分布していると思われまます。そういうことでポンプ場、深井戸の水位が上がったから即先ほど農村整備課長申し上げましたけども重粘土層を地下水が浸透してきているとは非常に考えにくいということでございます。むしろタマネギ、麦については作土層の厚さが重要であると考えております。一般的に作土層が厚いほうが作物の生産は多収で、収量の安定もあり、水田における作土の厚さの改良目標は15から20センチと言われております。水田表面が乾かないというのは近年の天候不良が大きな要因だとは思いますが、ほかに対策として暗渠、額縁明渠などの施工も必要、重要と考えております。

以上です。

### ○大串武次議員

先ほどから地下水位がただ上がったのと上から雨が降ったのとそう余り影響がないというふうなことでございますけど、これだけ近年のうちに地下水位が上昇しているわけでございますけど、実際これ雨だけの問題でこれだけちょっと、これだけちょっと農作業がおくれているという判断だけの解釈でいいのですか。

### ○山口弘法農村整備課長

ただいま申しておりますように、深井戸の水位とそれから圃場の表面近くの水が流れないというふうなことについては専門家の意見を聞いたところに因果関係につきましては非常に少ないというふうなことで言われております。今、町民の方、非常に気にされておりますのが、深井戸の水が上昇したというふうなことで、それが実際圃場

の水面にも影響しているんじゃないかというふうなことで考えられているようでございますけれども、実際深井戸の水位は先ほどの資料でもわかるように深井戸の水位は上昇しております。これにつきましては、先ほど申してましたように水道水とか農業用水を深井戸からの水源転換をしておりますので、くみ上げていないので水位が上がっているというふうになっていると思われまます。

以上でございます。

### ○大串武次議員

最初に説明していただきました深井戸の地下水の水位データでは平成23年非かんがい期から平成24年非かんがい期のこの1年で約50センチから90センチのところはほとんどちょっと上がっております。それから、23年のかんがい期から24年非かんがい期まででは約1メートルから2メートル上がり、平成28年まででは2メートル以上がほとんどで3メートルに近い深井戸もございます。深井戸の地下水の上昇と地表水との関係性はないと言われますけど、上から降った雨は弾丸から確かに水が流れます。しかし、流れた後、弾丸から水は、雨は落ちますけど、その後地下水が高くなっているために表層部が乾きにくくなっているんじゃないかと私は考えるんですよね。こういうことから麦では室外による枯熟れ現象が出ておりますし、タマネギのベト病の発生も4年ぐらい前から、4年前の平成24年ごろから発生が多くなってるような気がいたしておりますけど、その点どう思っておられるのかお尋ねいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほども答弁いたしましたけど、表層面の地下水位ですね、それと深井戸の水位、この関係につきましては、また繰り返しになりますけども重粘土層を通して地下水が浸透してきているとは私も非常に考えにくいと思っております。特に最近圃場が乾かないということは私もよく聞きます。一番の大きな要因につきましては天候の不順、多雨ですね、雨の日が多いということが大きな要因だとは思いますが、ほかにも大型機械の導入等により圃場が踏み固められ、また作業効率を重視した浅い耕うん作業により作土層が浅くなっているのではないかということ、そういうことで排水不良の原因になっているという御意見もございます。こういう対策の一つといたしまして先ほど申し上げました暗渠、額縁明渠等々の対策も必要になってこようと思っております。

以上です。

### ○大串武次議員

ちょっと答弁と私が言うのと、私が間違っているのかわかりませんが、非常に地下水位が上がってるから、確かに表層と地下水のその粘土層とのあれで説明はある程度わかりますけど、私が言ってるのはそこに粘土層がありますから下から地下水が上がっている、上から雨が降る、非常に多くなってますよね、その分はある程度は弾丸から流れますけど、それだけ地下水が上昇してるために、要するに乾くのに以前は、24年以前ぐらいまでは例えば2日で乾燥してたのが、今はもう3日、4日かかっているんじゃないかというようなことを私は言いたいわけでございまして、地下水位がこれ

は高いためにタマネギなり麦とか粘りが悪くなって、タマネギで言いますとベト病が発生しやすい条件になっていると私は考えますが、その辺についてはどうでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

確かに議員おっしゃるようにタマネギのベト病につきましては排水不良の圃場に多く発生しているという傾向には実際データをとってみますとございます。これにつきましては、先ほど来申し上げておりますけども、深井戸の地下水位上昇もしくは150から200からの水脈からの粘土層を通しての上昇というものと表層面の水は関係ないものと思っております。とにかくベト病も根絶を目指しての対策といたしましては、要因といたしまして先ほど申し上げました機械の大型化、それから浅い沈降、そういうことが考えられておると思っております。農業振興課としてのベト病対策につきましては、圃場の排水対策、根張りを促すための耕うん時に深く耕す、それから高畝の形成、堆肥投入なども行うなど土づくりも重要な対策の一環だと考えております。

以上です。

#### ○大串武次議員

確かに昨年11月は雨が多くて農作業ができない日が多くありました。麦、タマネギの昨年の年内の作付割合は40%にも満たっていなかったと聞いています。地下水位が上昇し水田が乾きにくくなっているのではないかと思います。その辺の地下水位の上昇と水田が乾きにくくなった関連性はどういうふうにご考えておるかお尋ねいたします。

#### ○山口弘法農村整備課長

議員申されますように、昨年の10月につきましては1ミリ以上降った雨の日が12日間、11月も12日間、12月が11、年明けまして1月につきましては5日間というふうなことで、10月から12月につきましては3日に1回は雨が降っているんだというふうな状況で、なかなか雨が降った水が乾かなかったのが一つの原因じゃないかなというふうに私も思っております。

あと産業創生課長が言いましたように大型機械を利用して踏みつけられているというふうなことで圃場がかたくなっていると。当然降った前が下には浸透しないでいつまでもそこにあるというふうなことになっておるかと思っております。あと当然暗渠排水、コルゲートはされておりますけれども、雨が降った水がコルゲートに流れていくまでの弾丸がうまく機能してないためになかなか表面の水がコルゲートまで伝わっていかないというふうな現状が多々あるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

それでは、地下水位が上昇している調査データ等見られて町長、どう思われているのかお尋ねしたいと思います。

## ○田島健一町長

これまで大串議員からは地下水位の上昇についての御質問をいただいているところでございます。調査データを見てどう思われているかということでございますけども、先ほど来課長が答弁いたしておりますように、白石町での圃場での作土の下には青粘土といいますか重粘土があるわけでございます、この重粘土というのは、重粘土層というのは砂れき層と違いまして一般的には水を通しにくいと言われてるようなところでございます。このようなことから、地下水、深井戸から揚水をいたしております層まで100メートルから200メートル近くあるわけでございますけども、この100メートル、200メートル深いところにあります地下水、これは先ほど言いますように砂れき層の中にある水を含んでるわけでございます、その上、下には粘土層や岩盤というのがあって、この水を取るところの水があるところについては被圧地下水、先ほどもお話ありましたけども圧力がかかった被圧地下水というような地下水でございます。圧力がかかっているということから揚げるのをやめてしまったら、その圧力がかかっておりますので、今度は水位はずっと上がってくるというようなこととなります。これは先ほどの資料の3でも明らかなように、折れ線グラフの格好になっておりますけども、かんがい期と非かんがい期ではジグザグに折れ線になっているわけでございます、これは揚水をしなくなると圧力がかかりますんで上がってくるということですね、そういうことになっております。また、24年以降は、もう今度は揚げなくなってしまったからといってこれずっと一定になってきてると、これはそれを裏づけているデータというふうに思います。そういうことから、今日ではひどいところでは地表面を超えたところまで、自噴というところまで達しているのではないかというふうに思います。これは全面的に地下水位が上がるということじゃなくて、井戸、深井戸は、その深井戸の筒といいますか、先ほどこれもありましたけどもケーシングというのがございまして、周りの田んぼとは違ってその筒のところだけがずっと水が上がってくるということでございまして、そういうことから議員お問い合わせの調査データを見てどう思われているかということにつきましては、井戸の中の管の中を上昇しているということでございまして、圃場全体の水位が上がっているということには言えないんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

## ○大串武次議員

私たちが出前講座に行きましてもお会いする農家の方におきましても、とにかく田ん中のこうけんと、そういうことで、地盤沈下に影響がない程度で、これは出前講座でも要望がっております。私、直接言われた地域もでございます。深井戸を稼働を試験的に、到底地盤沈下に影響が出るようなことは到底できませんけど、そこら辺試験的にでもやってみて、もうこれだけ地盤沈下も落ちついてますよね、今現在、ですから1箇所でも2箇所でもそこら辺をしていただいて、農家の人がある程度納得していただくといいますか、現場をそういうような感じを持っていただくことも必要じゃないかと思っておりますけど、その辺については町長、どうでしょうか。

### ○田島健一町長

深井戸を試験的に稼働させてはどうかということでございます。嘉瀬川ダムや筑後川下流土地改良事業によりまして地下水取水からの水源転換を図ったことによりまして農業用水の安定確保が図られまして、地盤沈下についても鎮静化しつつあり、その効果を確認しているところでございます。このような状況の中で再度深井戸を稼働するというのは無理だというふうに思いますけども、数箇所の稼働というのはいいのではないかというふうに思います。今までのようにポンプアップするのではなくて、もう既に自噴するというところもございまして、こういった水を環境用水やさらに防火用水等への有効利用という形での利用ができるのではないかというふうに思っております。検討はしていきたいというふうに思います。もう町内の一部におきましては、既にこの深井戸からの自噴という水を活用されてる地区もあるというふうに聞いているところでございまして、先ほど来いろいろと御質問、御議論をさせていただいておりますけども、まだまだ検討していく課題たくさんあるというふうに思います。その中の一つとしてもこの試験用水もやっていくべきではないかというふうに思っているところでございますので、今後検討させていただきたいと思っております。

### ○大串武次議員

ぜひ今町長前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ試験的にでもやっていただきたいと思っております。

それと、環境面もおっしゃっていただきましたように、非常に夏場が今かんがい用水として利用しますから、水がある程度嘉瀬川ダムの排水によりましてある程度、ある程度というかほとんどきれいな水で対応できておりますけど、冬場は水は変わりませんので、特にそして畑作物でございまして、そこら辺あわせて実施していただければというふうに思います。

それからもう一つ、この深井戸の水を防除とかなんとかにも町としてできるだけ利用していただけるように、幾らかあの水は使うて防除でなんてん使うて大丈夫やろうかというふうな方もいらっしゃいます。私の部落でも、もう実際使用されてる方もいらっしゃいます。ですから、特にああいう水は肥料も幾らか含んでいるんじゃないかなあというふうに私は考えますし、ちょっと素人目では、ですからこれは要望になりますけど、ああいう水も水質調査をやっていただいて、どっかに頼んでいただいて、肥料成分あたりもどれくらいあるか、それから作物に害、要するに被害が出るようなものは入っていないかあたりを一応調査をしていただいて、問題がなければああいうその地下水が上がった水を知れたものでしょうけど防除の水に利用するとかなんとか、ぜひそういうふうな対応もしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

それでは、まだ調査委員会も継続してやっていただいとるようでございますけど、今後調査委員会としてはどう進めていこうと考えておられるのかお尋ねいたします。

### ○山口弘法農村整備課長

地下水位等の検討会においては、今もデータの収集をしておりますけれども、今後

につきましても観測を継続していきたいというふうに考えております。

また、何らかの変化があった時点では専門家の方を交えて開催するようにしたいというふうに考えております。

以上です。

### ○大串武次議員

いろいろ申し上げてきたわけでございますけど、とにかくこの問題につきましましては水田の乾田化対策、排水対策が特に必要と考えますけれども、その点についてはどう進めていこうと考えておられるのかお尋ねいたします。

### ○山口弘法農村整備課長

水田の排水対策につきましては、暗渠排水が有効だと考えております。有材暗渠を施工いたしましても定期的に弾丸暗渠ですかね、をすることや田んぼ、圃場を耕すときに深く耕す作業をしていただかないと排水の効果は低下するというふうに考えております。したがって、農家の方におきましては排水対策、弾丸暗渠とともに堆肥などの有機物の使用により土づくりなどに講じていただくように関係機関と連携しながら推進していかなければならないと考えております。

以上でございます。

### ○大串武次議員

ぜひそういうふうなことを対応していただきたいと思っておりますし、昨日の質問の中でもパワーアップ事業とか県単事業とか紹介をしていただきました。そこら辺を十分PRといいますか、こういう事業を利用して土づくりなり排水対策を努力していただきたいというふうな旨を町のほうからも組合長会議で一応流したというふうなことでございますけど、これも単年度事業じゃないと思っておりますので、継続事業で数年はなされると思っていますから、ぜひいろいろな会議の折とかなんとかでもPRを、要するに事業の中身を説明しながら積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

それでは、2項めの有明海沿岸道路の進捗状況と道の駅整備計画についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、有明海沿岸道路の芦刈から福富間の進捗状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。私が見るからには非常に若干おくらしているのではないかなあというふうな感覚を持つわけでございますけど、その点についてまずお尋ねいたします。

### ○荒木安雄建設課長

議員の芦刈から福富間の進捗はどうなっているかという御質問でございます。まず、芦刈南インターチェンジから福富北インターチェンジ区間の工事の進捗状況について申し上げます。この区間の主要工事であります六角川大橋の工事は全て発注済みで、河川部の3橋脚のうち2橋脚は完了しており、現在1橋脚の下部工の工事施工と河川

部の上部工については工場製作中という状況であります。

続きまして、福富北インターチェンジから福富インターチェンジ区間の工事の進捗状況について申し上げます。

この区間につきましては軟弱地盤対策工法の見直し案の効果を検証するため試験盛り土を実施することとなっており、平成28年度に試験盛り土部の地盤改良工事に着手し完了しております、引き続き盛り土工事に着手されているところでございます。

以上でございます。

#### ○大串武次議員

それでは、今、福富間まではわかりましたけど、福富から鹿島間の進捗状況はどうなっているのか、用地買収まで進んできているのか、またどの辺を通る計画になったのか、その辺までわかるようであれば説明をお願い申し上げたいと、どの辺まで進んでいるのかお願いいたします。

#### ○荒木安雄建設課長

議員の福富鹿島道路の進捗状況についてお答えをいたします。

議員おっしゃいます福富鹿島道路につきましては、平成26年度に環境影響評価が終了いたしております。議員おっしゃいますように環境影響評価の区間につきましては幅的に600メートルぐらいの間隔でされておりまして、確実にここを通りますというところまでまだ現在は至っておりません。現在、福富鹿島道路の区間は福富地区より有明粘土層が厚く、軟弱地盤対策工法の検討や橋梁の予備設計の計画、また道路設計の見直し等が行われているところでございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

それでは、昨年度芦刈での大雨による陥没被害が出ましたけど、原因は何だったのか、公表ができればお伺いいたします。

#### ○荒木安雄建設課長

議員の原因は何だったかという御質問でございます。昨年6月23日の未明に発生いたしました芦刈南インターチェンジでの陥没の被災原因につきましては、災害発生後、軟弱地盤対策工法技術検討委員会ワーキングが開催され協議を重ねられ、昨年8月31日の同委員会で審議が行われました。審議の結果、今回の災害につきましては昨年4月に発生しました熊本地震や6月下旬の集中豪雨を原因となされておりまして、昨年10月の国による災害査定において公共土木施設災害復旧事業として認められ、本年2月下旬より工事に着手されているところでございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

ここの芦刈の大雨とか地震の影響とかいろいろあったようでございますけど、この

影響で芦刈から福富の間も軟弱地盤のため現在の過去計画してあった盛り土工法ではどうかというふうな話をお聞きした記憶がございますけど、その後どのように芦刈から福富間の工法については進められているのかお尋ねいたします。

#### ○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます福富地区では、詳細な地質調査が行われた結果、想定していた以上に軟弱粘土層が厚いことや土の強度が低いことが判明いたしております。このため従前から設置している学識経験者等で構成する軟弱地盤対策工法技術検討委員会からの意見を聞き、軟弱地盤対策工法の見直し案の選定がなされております。この軟弱地盤対策工法の見直し案の効果を検証するため今年度から試験盛り土工事に着手されており、その結果をもとに対策工法を決定することになっているところでございます。以上です。

#### ○大串武次議員

それでは、軟弱地盤対策工法の見直しの案、見直し案の検討のため今年度から試験盛り土工事をもとに対策工法を決定されるということでございますけど、福富インターまでの完成の見通しについてはどういう、大体31年春というふうなことでございますけど、その辺の見通しについてはどうでしょうか。

#### ○荒木安雄建設課長

福富インターチェンジの供用の見通しについての御質問でございます。先ほど申し上げましたように福富地区における軟弱地盤対策の見直し案の効果を検証するために今年度から試験盛り土がなされておりますが、今後試験盛り土の沈下状況等を計測し分析する必要があり、一定の期間が必要だと考えられておられます。また、対策工法が決定してからもその後の工事期間を確保する必要があることから、芦刈南インターチェンジから福富インターチェンジまでの供用時期についても再度検討を進められていかれるそうでございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

それでは、芦刈インターから福富インターの間の供用時期についても再度検討が進められるということでございますけど、有明海沿岸道路と道の駅、平成31年春完成予定になっておるわけでございますけど、この整備計画との関連性はどうなるのかお尋ねいたします。

#### ○久原浩文産業創生課長

有明海沿岸道路と道の駅整備計画の関連性についての御質問でございますけども、道の駅整備につきましては平成28年10月に道の駅、平仮名でしろいしとして国土交通省に登録をされております。その登録申請を行う際に白石町がさらに元気になり町を生かす施設として早急に整備を行うこととし、平成30年度末オープン予定の申請にて

登録をされております。このオープン予定に向けて県との一体型で整備を行う佐賀県と事業の進め方などについて協議を進めておるところでございます。有明海沿岸道路につきましては早期完成を要望しているところですが、道の駅しろいしについては31年3月オープン予定のスケジュールで整備を行っていく計画でございます。

以上でございます。

#### ○大串武次議員

最後に、もし道の駅の整備が進み沿岸道路との供用時期が合わなかった場合、道の駅はその間空振りになる、一方通行になる心配があるわけでございますけど、そういうことは考えておかなくていいのかお尋ねしたいと思います。

#### ○田島健一町長

議員からは供用時期が合わなかった場合のことも考えておくべきではないかという御質問でございます。沿岸道路につきましては、現段階で県からは整備計画の変更といった話はまだ聞いてはおりません。しかしながら、沿岸道路と供用時期が合わないということも想定し、運営につきましても十分に協議していく必要があるのではないかと考えております。考えておかなければといったものことではございませんけれども、県道武雄福富線、これが福富インターまで延伸をしていただいております。このことから、この延伸区間につきましては既に事業着手され、用地買収、さらに拡幅工事にも着工されております。このことから議員御心配おかけしておりますもし沿岸道路の供用開始時期がおくれた場合におきましても、この県道が完成しておれば国道444号からの導入などが考えられるのではないかというふうに思われます。いずれにせよ今後県の動向を注視しながら必要に応じ対応していけるよう検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

#### ○大串武次議員

せっかくいろいろな道の駅周辺についても準備を進めていただいております。いろいろな工法の問題とかなんとかで沿岸道路が完成がおくれるようなことがあれば、道の駅だけ一方的に進むということではどうかと思いますので、十分そこら辺町長注視をしながら両立できるように進めていただくようお願いを申し上げまして私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで大串武次議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時36分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

#### ○西山清則議員

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく2点通告しております。

まず、1点目ですけれども、白石ブランドの確立に向けてということで通告しております。町内の地下水位の調査結果について、また地下水位の変化と農産物の収穫量などの因果関係について伺いますが、前者と重複するところがあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

昨年は雨も多かったせいではありますが、白石平野全体で圃場が乾きにくくなっておりました。そのため農家の方は地下水が上昇しているのが原因ではないかと言われております。また、こういうことで圃場の地割れは見ることはありません。そのために土壌の中の酸素が不足しているのではないのでしょうか。また、土壌の栄養不足もあります。よって、土壌の地力低下が農産物の不作につながっているのではないかと思います。そのためには土壌改良が必要であります。病気に強い安全でおいしい白石の農産物を生産していただければなりません。

よって、そこで第1に上がってくるのが排水対策ではないのでしょうか。以前から何回となく言ってきましたが、地下水の上昇が土壌を悪化させているのではないかと、よって深井戸を稼働し地上に流し込んでとは言ってきました。稼働できる深井戸は69箇所あると聞いております。27年から町でも調査をしてるということですが、稼働して調査をしないと本当の結果は出ないと思いますが、その辺伺います。

#### ○山口弘法農村整備課長

深井戸の稼働のことについての御質問でございますけれども、今現在深井戸の水の位置というのを計測しておるわけなんでございますけれども、当然大串議員のときの資料の中でもくみ上げると一時的に水位が下がるというふうな状況になってございます。くみ上げた量、時間によって多分に水位というのは変動するんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

圃場が乾きにくいのと農作物の関係ということでお答えをいたします。

確かにタマネギベト病、水分が多いところとか乾かない田での作付については収量が減っております。そのためといいますか、ベト病が湿田で発生し、タマネギの収量も減っております。ただ、これは湿田による作物といいますとタマネギに限らず収量の減少はあるわけでございます。午前中も答弁いたしましたけれども、水田の排水対策というのが物理的にも重要かと思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

3名の議員が地下水のことを質問しておりますけれども、そういうことは町民の多くが地下水の上昇が土壌を悪化していると思っているのではないのでしょうか。以前、我々が小さいときでも井戸水はくみ上げておられまして、その井戸水は我々小さいときもそれ一緒に飲んでおりましたけれども、そんなに害をすることはなかったと思うんですよ。そのために井戸水というのは地下から来てきれいな水でありますので、それを水路に上げて、その水を使っても田んぼには影響ないと思うんですけれども、なぜ深井戸を稼働して調査することができないのか伺いたいと思います。

#### ○山口弘法農村整備課長

繰り返しの答弁になりますけれども、地下水位等の検討会では調査結果や有識者のお方の意見を参考にしたところ、深井戸の水の上昇と農地表層の近くの水の関連性については認められないというふうな結論を出したところでございます。またしかしながら、専門家の意見の中には中・長期的な調査を行い、多くのデータを収集することが大事であるというふうなアドバイスを受けておりますので、今後とも国、県連携いたしまして調査については継続したいというふうに考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

白石平野は粘土質でできてるということで、粘土質は水を余り通さないと言われましたけど、100%じゃないんですよ、水を通さないのは。そのために深く掘って水をためるところと、ためてするやつとためてないところを2つつくって、そこでどうなのか、そういった調査をしっかりとやらないと、100%通り抜けるわけじゃないんですよ。少しでも吸収できるんやったら少しずつ上がってくるんですよ。そういう調査をしなければ、何のために調査をしているかわからないんですよ。深く10メートル掘って粘土質のところを四角して水をためたやつと水をためてないやつ、それを全部調べて、何年か後かしたら何も水張ってないところが水が上がってるとか、水があるところが沈んだとか、そういったところを調査せんと、そのために調査というのがあると思うんですけれども、そういう調査はしてないのでしょうか。

#### ○山口弘法農村整備課長

深井戸の分については、その水位の計測をいたしておるところでございます。あと1.5メートル程度の深さの位置の水のたまり具合、水路の水のたまり具合との比較を行っております。そのほかに20メートル程度の深さのところまでパイプを埋めて水の水位をはかっております。そこにつきましては場所は3箇所でございますけれども、場所の周りの条件等いろいろあろうかと思っておりますけれども、雨とか日照りとか、そういった気象的な要件によって水の変動がないと、圧がかかってないから水の変動がないというふうなことで今現在も調査をしているところでございます。

以上です。

#### ○西山清則議員

調査は調査でずっとやってると、24年からですかね、ずっとやってると言われておりますけども、調査は調査でいいんですけども、そういうやり方をやってほしいと。だから、稼働して調査することができるのかできないのか、その辺を伺いたと思います。

#### ○山口弘法農村整備課長

その稼働しての調査というのが、ちょっと私が今議員言われた中でちょっと把握しづらい点がございましたけれども、一応当然ポンプの水を揚げますと深井戸の水位は下がるというふうなのはもう実証、これまでのデータを見ているところでは水位が下がるというのはいまわかっています。ただ、表層近くの水のはける具合というのが、そういった調査自体をしておりませんので、深井戸を揚げたから表層の水が落ちるとか、そういったちょっとデータが持ち合わせているわけではございません。しかしながら、もろもろのことを考えますと、今現時点で深井戸を揚げてまた調査をやるというのも、その辺はちょっといかがなものかなというふうに思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

深井戸を稼働して調査せんと本当の調査ができないんじゃないですか。できるんですか。調査できるんだったら深井戸を揚げなくていいんですけども、深井戸を稼働せんと本当の調査できないんじゃないんですか。その辺を言ってるんですよ。だから、稼働できるのかできないのか伺いたと思います。

#### ○山口弘法農村整備課長

現時点につきましては、深井戸を揚げての調査ということについては考えていないところがございます。しかしながら、町民の方がいろいろ不安な点がお持ちというふうに聞いておりますので、その不安を払拭するためには、いろいろ検討会の中でも調査のやり方、これからまた検討していきながら、町民の方が安心できるような調査内容を検討していきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

#### ○西山清則議員

本当に私は稼働しないと調査はできないと思っております。その稼働がしなければ土壌の悪化は、今地下水位の上昇が原因でないと、町民にそれ納得できる説明をしていただいて、しっかりいろんなところに出て行って、それを納得させていただいていただきたいと思います。我々、町民からこれが原因じゃないのかと言われて言ってるわけでありますので、それをあなた方がそれが原因じゃないと言うならば、それを町民に説得してわからせていただければ、私たちはもう何もそんなことは何回ともなく言いませんけども、それを説明していただけるんですか。その辺を伺いたと思います。

### ○山口弘法農村整備課長

今まで調査のことについては議会の場では何遍となく答弁させていただいておりますけれども、直接町民の方に公表といいますか、情報の伝達等をする機会が少のうございましたので、これから先はこういった調査内容の結果等もお伝えしていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

それでは、町民に納得できる説明をしていただくということで次の項に移りたいと思います。

近年、産地間が競争激化している中において、白石町の農産物のブランド確立に向けてどのような施策を講じていくのかということによっておりますけれども、圃場が乾燥しないと土壌改良も難しいと思っております。よって、排水対策をしっかりとやって地力を向上するために堆肥を散布して土壌づくりをし、産地間競争に勝たなければなりません。昨年は本町のブランドであるタマネギが不作、それに出荷した商品も品質が悪く苦情を聞いております。ことしのタマネギの苗出しが悪く、生産量も少なくなっていると思います。それにこれからは病気との闘いになると思われまので、今ではタマネギが米、麦にかわって農家の主力収入源となっております。我が町の主力ブランドのタマネギが他の市町に取ってかわられないようにしなければならないと思っております。また、昨年からはレンコンの生産者がふえ、それに加え気候にも恵まれ代表作となりました。現在、価格がかなり安くなっておりますけれども、近年は町内の青果業者もレンコンを扱うようになり、生産面積がふえた分、生産者個人で箱詰めするところが少なくなってきました。民間企業では手なれた作業員も少なく、今までのイメージが悪くなってきているのではないのでしょうか。町の特産物でブランドであるタマネギ、レンコンのブランド確立についてどのような施策を講じていくのか伺いたいと思います。

### ○久原浩文産業創生課長

白石ブランド確立に向けてでございますけれども、本町におきましては現在白石ブランド確立に向けて白石町、それから農協、漁協、商工会、産物直売所の連絡協議会から組織する白石町特産物PR推進協議会において活動を行っております。主な活動としましては、しろいしみのりちゃんを使ってのPR活動、主にタマネギ、レンコンに関しましては首都圏において町長と農協幹部によりますトップセールス活動、福岡市において特産物PR活動等を行っているところでございます。また、今回、3回目となります東京都庁での白石町フェアも今月末に計画をいたしておるところでございます。いずれの活動においても町及び農協と連携を行いまして、首都圏においては佐賀県首都圏事務所、それから佐賀県農協大田事務所、青果会社、スーパー等の大型小売店の御協力をいただきまして大好評をいただいております。また、お客様の反応も大変よく、白石ブランドの浸透に手応えを感じているところでございます。今後につきましても主に首都圏でのPR活動の強化を図っていくと同時にふるさと納税制度を活

用し全国に向けて白石ブランドの浸透を図ってまいりたいと思っております。  
以上でございます。

#### ○西山清則議員

いろんなことでPR活動とかやっておられます。今、農協のレンコンとかタマネギの箱にはみのりちゃんも印刷してありますけれども、よく見ないと印刷したのがはっきりわかりませんが、もっと目立つような印刷の方法はなかったのかなと思えますけれども、謙虚に印刷されておりますけれども、現在はレンコンとかタマネギ、本町以外でも県内多くのところで生産されております。このままでいくと本町のブランドが失われていくのじゃないかなと懸念されております。今、町内でいろんなことをやっていますけれども、今後、昨年からはタマネギなんかは不作して品質もなかなか悪いと不評を聞いておりますし、少ないところではタマネギが、もう昔は町内でもきれいに磨いて出していましたけれども、今は機械がなくてほかのところと比べてちょっと見た目には余りよくないのじゃないかなと思っております。そういった点でほかのところにとられるのじゃないかなという考えを持っていますので、その辺はいかがでしょうか。

#### ○久原浩文産業創生課長

議員おっしゃるようにレンコン、タマネギについても町外でもたくさん作付をされております。ただ、私、PRの部分の、特産物のPRの部分で仕事をさせていただいておりますけれども、特にレンコン大豊作と言われておまして、タマネギのほうはベト病という形でありましたけれども、12月の福岡催事等行けば、かなり白石のタマネギを心配されておる消費者の声を聞いてまいりました。ことしはだめやったばってん、来年はよかるもんというふうな形で、非常に白石のタマネギ等については、非常にベト病という部分が非常に報道されておりますけれども、逆にその報道によって逆にタマネギ、白石のタマネギというのが大丈夫かという形で注目を浴びてるとというのが実際私PRして感じていたところでございます。ある程度の、先ほど議員さんおっしゃいますように差別化といいますか、白石のタマネギ、レンコンという部分については今後も行政なりとして浸透を図っていく必要があると考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

それでは次、3点目のロゴマークの「白石たまねぎ」、「白石れんこん」が完成して取扱量の多い佐賀県農協の販売ルートの中において白石ブランドの存在感を示していく必要があるのではないかと通告しておりますけれども、「白石たまねぎ」、「れんこん」、こののぼり旗を農業生産者大会において紹介し活用を促しておられました。それはいいことであります。いろんなところで活用されることを願っておりますけれども、本町のタマネギ、レンコンを初めイチゴ、キャベツ、レタス、そのほかにもありますけれども施設園芸物の取扱量はJAが多いと思っておりますけれども、そのJAの役員体制が6月にかわるように聞き及んでいます。役員体制がかわることについて

てどのこう言うことはできませんけれども、今までの白石産のネーミングが佐賀産に変わるように聞き及んでいますけれども、そうなれば白石産の生産物のイメージが崩れるのではないかと懸念するところではありますが、その点どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

### ○久原浩文産業創生課長

まず、私のほうからロゴマークの件の部分と、そのロゴマークの活用という形で御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、昨年11月に白石町農産物のブランド化を図る目的として白石町農水産物統一ロゴの作成を行っております。町内で生産された農林水産物や加工品などに使用することができるという形で、「しろいし」、それから「白石れんこん」、「白石たまねぎ」というロゴマークの作成をいたしました。特産物である作成したロゴ、「白石」、これ漢字で「白石」、「れんこん」は平仮名です、で「白石」、漢字で、「たまねぎ」が平仮名の作成した2種類のロゴにつきましては、このロゴを積極的に目にするという意味でのぼりの作成を行いました。JA、それから町内の3直売所の4箇所に配布をいたしておるところでございます。このロゴにつきましては町内産の農林産物を守るという意味もありまして、白石町民の方で白石町で生産されたタマネギ、レンコンであればこん包資材等に、段ボール等ですね、に利用することができます、佐賀県産のタマネギ、レンコンではなく佐賀県の白石町産のレンコン、タマネギとして産地との差別化を図りたいという考えを持っております。したがって、JAが取り扱うタマネギ、レンコンの販売においても今回作成しましたロゴ、みのりちゃんともども有効に活用していただき、少しでも白石町産を前面に出していけるようにPR部門としては働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

私のほうからはJAの組織再編に伴って白石産のタマネギ、レンコンの白石という名称がなくなるのではないかとということについてお答えをいたします。

まず、JAの組織再編の件でございますが、各生産組合ごと、各地区の営農座談会で内容については報告をしたということで、その内容は私も農協をお訪ねして説明を受けてまいりました。ただ、そのときの話でも白石レンコン、白石タマネギが佐賀タマネギ、佐賀レンコンという名称になるということは私も聞き及んでおりませんし、もしそういうことも議員の耳に入って決定をしつつあるというような状況であれば、そこはもう白石タマネギ、白石レンコンという名称は続けていただきたいというようなことを願うものでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

私も「しろいし」とか「白石れんこん」、「白石たまねぎ」は残していただきたいと思っておりますけれども、ただ県で統一されれば、ケースが今「白石れんこん」、「白石

たまねぎ」はみのりちゃん、印刷されておりますけども、今度は県一つになれば、県がその印刷会社とかなんとかは一括すると思うんですよね。そしたら、その「しろいし」とか「みのりちゃん」とかそういったネーミングとか名前ができるのかどうか、それができなければ、向こうも県で統一されたら多分全部佐賀タマネギ、佐賀レンコンになってしまうんですよね。それで、それやったらどこでできたのかというのがなかなか見にくい。それで、こっちのおいしいレンコン、タマネギがほかのところでもできた、佐賀県の違うところでもできてしまう、それで、ああ、これは白石からできたのかなあと言われても、買っても味が変わったりなんかして、そういうときのほうがイメージが悪くなるんじゃないかなあと思慮するところなんです。だから、その辺をしっかりとやっていかなければ、名前だけ全部統一されても困るし、逆にこっちからお願いしてみのりちゃんのマークをつけて佐賀レンコンでも佐賀タマネギでもみのりちゃんのマークをつけていただくかどうか、そういったことをやらないと、本当に白石でできたのどうか疑いを持たれるので、その辺を懸念しているところなんです。その辺いかがでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、JAの組織の改選というのが前提になっておりまして、それにつきましてはもちろんこの場で云々ということは私もできないと思慮しております。ただ、6月の通常総代会でその再編というか機構改革も決まるということでございます。その場で、もう県下統一の箱にしよう、もう佐賀レンコン、佐賀タマネギにしようということが決定されるようであれば、ちょっとまだ私もその情報はつかんでおりませんが、そういうのが議題に上がるということであれば、それは農協のほうに申し入れというか、まず話を聞きたいと思慮しております。

以上です。

#### ○西山清則議員

統一できる前になるべく動いてほしいと思慮します。そうせんと、もう一斉に印刷されれば、そっちのほうで農協としても安く上がると思慮するんですよ。だから、その辺で動く前にそういった情報が少しでも早く入れば早く動いてほしいなと思慮しております。

それとあとJAは組合組織でもありますけども、合併を重ねて大きな組織になっております。もう今や組合というより大企業化であります。昔、蓮根出荷組合は園芸組合といって単独でありましたけれども、農協と合併して園芸組合がなくなっております。でも、いまだにレンコンは福富とブランドは残っています。現在、福富蓮根出荷組合として平成9年に立ち上げられ、ことし20年を迎えております。もうそういった組織がブランドを守り頑張っておられますし、営利目的ではなく組合員の所得向上を目的として今16名で年間2億円から3億円の売り上げがあります。組合組織としては農協とは対等ではないかと思慮しておりますけども、農協は大きくなり過ぎましたが、農協オンリーではなく、このように地道に地元のブランドとして努力している福富蓮根出荷組合をもっと利用する必要があると思慮するんですけども、いかがでしょうか。また、贈答品を取り扱われています。町長は所信表明でも現ブランドの確立と言ってお

られましたので、その辺伺いたいと思います。

### ○田島健一町長

西山議員のほうから特産品、特にレンコンについてブランド化、農協ばかりじゃなくてということでございます。先ほど来農協の話がございまして、佐賀レンコン、佐賀タマネギという表示になるんじゃないかと懸念されるというようなお話でございました。しかしながら、先ほど課長答弁にありましたように、そうであっても白石の名が残る白石産ですよというやつも残していくというような答弁をさせていただいたところでございますけども、当然これは産地表示をせないかんということになろうかというふうに思います。そういった中で漠然と佐賀県が産地ですよということではなくて、佐賀県の白石町の産物ですよという表現にしてもらわないといけないというふうに私は思っております。そういった中において、ああ、やっぱり白石での産と、あと違ったところの産物では味も違うなあ、おいしさ違うなあというのがわかってきて、最終的には淘汰されていくんじゃないかなあというふうにも思うところでございます。

また、先ほどは福富蓮根出荷組合のお話もございましたけども、福富蓮根出荷組合のお話もございましたけども、福富レンコン出荷組合におかれましては20年、またその前の組合というのもあったと聞いておりますので、相当な歴史がある組合というふうに認識しております。農協さんとはまた違った組合組織ではございますけども、組合さんも一生懸命頑張っておられるというふうに聞いております。価格等についても農協さんと出荷組合さんは競争をせないかんということで、先ほど言われたように16名で2億円以上を稼がれているということでございますけれども、そういったことで中で競争をせないかん、あくまでも消費者の人たちが判断されるわけでございますので、いいものをつくる、いいものをつくるというのをやっていかないかんやろうというふうに思います。先ほど来、白石ブランドの話ございましたけども、安全・安心で品質向上に向けた努力もしていかないと、ただ単にPRして売ってきます、売ってきますだけじゃなくて、そっちのほうにも力をいっぱい注ぎ込んでやっていかなければ白石ブランドというのは成り立っていかないんじゃないかな、確立していかないんじゃないかなというふうにも思うところでございます。ちょっと答弁があちこちに飛んだかと思っておりますけども、とにかく農協さんとか商社さん、差別することなく町内で生産されるもの、その全てを商圈の皆さんと農協の皆さんと一緒に売って売りたいというふうに思うところでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

町内にも、町内というか福富地域の青果業者はなぜ福富レンコンという名前を出しているのかというのが、福富レンコンというのが世間にわたっておいしいからということで福富レンコン、市場でも福富レンコンとしたらちょっと値段が高くなるんですよ。だから、その辺を見て民間の企業も福富レンコンと出して出荷しております。だから、その辺を踏まえて今後PRするのももやっていただきたいなと思っております。その辺を願って、次の大きな2点目の結婚相談体制の拡充についてということ

伺いたいと思います。

結婚推進対策については、結婚希望者本人はもとより、これからは親御さんからの相談を含めた相談体制の充実が必要と考えられております。結婚サポートセンターの設置に向け広域的に取り組むような考えはないかと言っておりますけれども、結婚推進対策については行政としても真剣に考えて結婚サポーターを委嘱され活動されていると思っておりますけれども、実施されて2年ほどになると思っておりますけれども、最初は17名の方にお願ひし、その実績はどうなっているのか伺いたいと思います。

**○井崎直樹企画財政課長**

御成婚に結ばれた組が1組ございます。

以上でございます。

**○西山清則議員**

1組と伺いましたけれども、あとはその辺は、あとはどうなっているのか伺いたいと思います。

**○井崎直樹企画財政課長**

現在進行されている組も数組あるようでございます。

以上でございます。

**○西山清則議員**

なかなか手ぬるい感じがいたします。町が実施しているやり方はサポーターが紹介し合い、顔を合わせるだけということ聞いております。今回は23名に増員されておりますけれども、それで成果が上がるのか伺いたいと思います。

**○井崎直樹企画財政課長**

本町の結婚サポーター23名努力をいただいております。これはまずイメージとして昔の仲人さんといいますか、婚活者の背中を押すイメージというボランティアの活動をしていただくということで設立をし、日々努力をいただいている事業となっております。

以上でございます。

**○西山清則議員**

努力されてるのはわかっておりますけれども、サポーターが見合いをさせるたびに自腹を切っているということをかかなり聞いております。なぜかという、会わせるにも喫茶店とか食堂とかそういったところで会われて、会わせられた方たちにお金を払わせるわけにいかないの、サポーターの方が自分で払っていると、そう聞いておりますので、その辺が長く続くのかどうか、その辺はどう考えておられるのか伺いたいと思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

毎月1回、サポーターの方お集まりいただきましていろんな御苦勞とか内容のお話を話し合っていていただいております。なかなか成果としてはつながっていないかもわかりませんが、非常にこつこつと引き合わせていただいております。もちろん金額面につきましては予算に示しておる本当にボランティアという意味程度の費用しか出しておりませんが、それを御承知の上、引き受けていただいております。ありがとうございます。

### ○西山清則議員

そういうことで本当に長く続くのかなと私は思っております。大変御苦勞なさっているのはわかっております。県のほうもあなたの出会いを応援しますということでキャッチフレーズでさが出会いサポートセンターを平成27年から年間5,000万円の出資で佐賀センター、唐津センター、鳥栖センターを開設して7名の方が担当されております。県の人口は約86万人ですが、今までに3施設で20組が成婚しておられます。しかし、その中で福岡の方も登録しておいて、福岡に流れている方もかなりいるそうです。担当者も県の実施している内容はわかっておられると思いますけど、どのように思われているのか伺いたいと思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

うちの結婚サポーターの方々の活動の中でもいろんな個人さんいらっしゃいますので、この佐賀県の婚活事業であるさが出会いサポートセンターを紹介する場合もごさいます。こちらで御成婚が1組あったという話も聞いております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

さっき言われたさが出会いサポートセンターのチラシですね、パンフレット、これは入会から結婚までの流れということでいっぱい書いてありますけれども、これは会員登録制で1年間5,000円ですね、これが20歳以上の結婚を希望する独身の方ということでもあります。でも、これ年間20組ですけども、ちなみに愛知県のことを言いますと、愛知県は人口約129万人ですけども、これは平成25年から27年の間に123組、年間41組、これが成婚されております。佐賀県は先ほど言いましたように約86万人で20組と言いましたけれども、我々がずっと前行きましたところに八女のサポートセンターありますけれども、これ荒尾とか玉名にもつくられておりますけれども、そこでは荒尾・玉名結婚サポートセンターと言いますけれども、人口17万人ぐらいのところでは27年度は5組、28年度は7組が成婚されております。八女・筑後結婚サポートセンターでは人口13万4,000人ぐらいですけども、19年4月から28年まで約10年間で159組、年間15組ほど成婚されております。こういったところがありますので、こういうのをやっていただければ、大分よくなるんじゃないかなと思っております。実績がこれだけ上がっておりますけれども、登録料も2年間で3,000円です。このサポートセンターに向けて広域的に取り組む必要があると思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

先ほど申し上げましたけども、白石町の婚活サポーターの方も佐賀の出会いサポートセンターというところを紹介しております。さが出会いサポートセンターは1対1の出会いの支援あるいは毎月さまざまな婚活イベント、サガン鳥栖応援とか、そういったものとかセミナー等もされております。親御さん向けの講習会とか、花を呼んでするとかといった催しをされております。こちらについて、まず白石町としまして紹介すると。ただ、こちらのサポートセンターの登録に行くためには平日しか行けないということで、その点が非常にネックになっておりますので、出張の窓口、臨時窓口等を設けられないかというようなお話をさが出会いサポートセンターとお話ししていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

佐賀の出会いサポートセンターは平日だけじゃございません。月木金、これは12時から19時、土日、祝日は10時から5時まで受け付け時間ですので、日曜、祝日は関係ありませんので、平日だけではございません。

それと、なぜ広域にやったほうがいいかという、佐賀は唐津にも鳥栖にもありますけども、神崎とか向こうの辺は佐賀とか鳥栖に近いので、私が言ってるのは小城、多久、武雄、嬉野、鹿島、伊万里、それで白石、太良、大町、江北、有田、こういった広範囲でやっていただければ、この大体約26万5,000ぐらいの人口ですね、それでやっていただければ、大いに出会いができるのじゃないかなと思っております。結婚サポートセンターの八女の方で言いますと、年間登録料、2年間で登録料2,000円ですね、それで2年間有効ですので、これはかなりの成績上がっております。以前、冊子を町長にもやったと思うんですけども、新聞にも載ってございましたけれども、これはかなりの実績が上がって、もう向こうのほうでは町長に渡した冊子のほうには1面のほうに載っておったと思うんですけども、このやり方をやればかなりの実績が上がってくるのじゃないかなと思っております。白石町でもやっているとということですけども、まだ1組の成婚しかありませんよ、1組しか。ここは15組、年間15組できています。それで、佐賀県に要望しながら佐賀県がその3サポートセンターで5,000万円やっているなら、白石に事務所を設けて、白石に幾らかなりとも予算を組んでいただければできるんじゃないかなと思っております。そこは年間700万円で大体できるように言われておりますので、そして2人は誰か地元の方を女性の時間が昼間許す方を募集したいということを考えておられますので、その辺を事務所を白石町内に置いて広域的にやれば、自然と周りから集まってくるんじゃないかなと思っております。この事務所をほかの地域につくったら、結局こちらから向こうに行く可能性があるわけですね。だから、事務所を白石町内に置いて、そういったサポートセンターをできないかということをお伺いしております。

### ○井崎直樹企画財政課長

失礼いたしました。受け付け時間、土日、祝日あるのはございます。佐賀まで行かなければいけないということでのうちの受け付けという訂正をさせていただきたいと思っております。おっしゃっております八女ですか、につきましては、ちょっと私のほう情報を持ち合わせておりませんが、まずそれから広域圏での婚活事業につきましては、ほかの市町村とのそれぞれの活動内容がございます。それと、うちで委託しておりますサポーターの方々の御意見等々もこちらのほうからお願いしてボランティアの精神で十分に活動していただきたいと私は思っておりますので、その点を考えながら、またさらなる案があればということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

八女結婚サポートセンターについては、以前も言った、2回ほど言ったと思うんですよ。担当は違ってたと思っておりますので、その辺の認識がなかったのかなと思っておりますけども、こういったやり方を、議会でもこの八女サポートセンターにも行っておりますので、その辺はわかっておられると思うんですよ。だから、こういうやり方をやれば成婚率が上がってくるということを言ってるんですよ。だから、今のやり方ではなかなか上がってこないんじゃないかなと。そして、事務所を白石町に置けばやっぱり寄ってくるんですよ、人に。それで、また女性の方は県外でもいいんですよ、登録できる方いっぱい、それを広めてやっていただければと言ってるんですよ、その辺は考えていただかなければ、何のためにサポーターをお願いしたかわからなくなってくるんじゃないんですかね、サポーターの方に。だから、サポーターの方も頑張っておられますけれども、事務所を置いてやったほうができるんじゃないかなと思っております。ただ、行政が余りかかわってもうまくいかないと思っておりますので、民間の方をお願いをしながら、そしてやっていければ成婚が上がってくると思うんですけども、その辺をもっと考えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

確かに民間の結婚相談所というのは成婚率が高いといったことは否めない事実ではあるかと思っておりますが、本町のまず婚活サポートを始めました時点で婚活サポーターをお願いするに当たりましてボランティアの精神で昔の仲人さんというようなことで背中を押すイメージ、結果にこだわるということではなくて活動に意義があると考えております。成果につきましては、また別の話として、まずは佐賀の出会いサポートセンター等の利用ということを念頭に進めていきたいと思っております。

### ○西山清則議員

結果にこだわらなければ何のためにつくったわけでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

結果に結びついたほうが一番よいかと思っておりますが、婚活サポーターの方も一生懸命の努力をされております。先ほど申しましたように白石町の婚活サポーター事業は昔

の仲人さんのような役割と、婚活者の背中を押すイメージ、ボランティアで、そういうことをお願いして申し込んでいただいた方々23名いらっしゃいます。一生懸命日々の仕事の合間にしていただいていると、このような方々の活動はありがたいものだと思います。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

それはおかしいですね。サポーターの方は見合いをさせるだけで昔のような仲立ち、家のほうまで行って説得させる、そういった活動はされていません。だから、なかなか難しいと思ってるんですよ。今、そう、あなた言うように、課長が言うようにそういったほうに仲立ちをするような形でやれば、もっと成婚率が上がると思うんですけども、そこまではやっておられないと思うんですよ。やっておられる方ありましたら、そういった事例をお願いいたします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

言葉が少し私も足らなかったと思います。仲人さんのようなイメージでございまして、昔の仲人さんとは違います。また、本人さんなどの意思ですね、そういったことも十分尊重していただいている紹介をしていただいているということで御理解いただきたいと思います。

#### ○西山清則議員

結局、サポーターの方が本当に頑張っておられると思うんですよ。ただ、そういった実績上がらないのは、そこまで踏み込んで、家庭の中に踏み込んでいかれないのが実情なんですよ、今はですね。だから、こういった出会いをつくるためには事務所を置いて、本当にそこを起点として頑張っていただければできると思うんですけども、その辺、町長の考えはいかがでしょうか。

#### ○田島健一町長

婚活サポートについていろいろと御意見を賜っているところでございますけども、結婚というのはプライベートなところでございまして、いろいろ難しいところがあるかというふうに思います。先ほど来、課長答弁いたしておりますように、本町におきましては婚活サポーターということでお願いをし、今年度はまたサポーターの方がふえてまで活動していただいているところでございます。これは私は当初から性急に成婚を見込むというのは難しいのかなというふうに言っていたところでございます。先ほど来言いますようにプライベートでいろんなことがございますので、余り無理なことできない、また本人もさることながら親御さんたちもいらっしゃるわけでございますけども、なかなか家庭に入ってどんどん説得をするということもなかなか厳しい。流されてといったら語弊あるかもわかりませんが、そういった中でムードが上がっていくということになるというふうに思います。我々60世代と今の20代、30代の世代とでは結婚観というのについてもなかなか違っているところもございまして、余り成

婚を急ぐ余りに、その後すぐだめになったというところも聞いております。また、先ほど来言われるように本町でのサポーターの方が身銭を切ってやっというの私にも聞いております。もうずっと後押ししようばってんが、なかなか先さん進まんというようなことですね。かといってこれが民間さんだったらいいのかというと、それはそうではないんじゃないかなあというふうに思います。今、本町では、もう3年ぐらいになるわけでございますけども、一生懸命サポーターの方が頑張っているということで、これは広域化についても県の出会いサポートセンターがございまして、これとも連携をしながらやっていけたらというふうに思っているところでございます。

いずれにしてもサポーターの方たちの努力には敬意を表するところでございまして、今後もこのサポーターの方々なしでは白石町の成婚率は上がってこないというふうにも思っております。そういうことで今後もサポーターの方たちにもよろしくお願ひしたいというふうにも思っておりますし、議員の皆さん方におかれましてもサポーターじゃなくてもいろんな縁があるばいと、こういう人がおらせばいいということであれば、サポーターの方にも御紹介いただければ、その中でもまた動けるところもあるんじゃないかなあというふうに思います。

また、1つだけ、気になることが1つだけございまして、サポーターの方たちがちょっと年齢を超えてる方もいらっしゃるけど、同年配もいてもいいんじゃないかというふうな話も聞きました。しかしながら、先ほど課長答弁いたしましたように、これはボランティアでやっというのでございまして、いろんなアドバイスということから、若い人たちはちょっとそこまではいきらんえというふうなこともあって、なかなか若い人のサポーターというとは出ていないのかもわかりませんが、幅広い世代を超えたところでのサポーターもお願いしていきたいなあというふうに私個人は思っているところでございまして。友達感覚で御紹介、そしておつき合いを始めるというの、今の世の中の流れの中で余り仲人、仲人じゃなくて友達感覚から入っていくというのもありかなあというふうにも思っているところでございまして。

以上でございます。

## ○西山清則議員

今、なかなか難しいと思っておりますけれども、これは町内同士が結構多くて、町外も広域的にやれば知らないうちにできるもんだと思っております。それで、登録制にすれば、それ登録するという事は結婚願望があるから登録することであって、そういう方たちの集まりやったら実現できるものだと思っております。1月、私も知事と会いに行きまして、知事と会ってこのことを言っというのでございまして、このやり方は、八女がやっているやり方はこれはすばらしいことであるって褒め言葉もいただきました。そして、町長に渡した分と一緒に知事にも渡して何かできればということでありましたけども、町がやる気なければできないということでありましたので、もっと町がやる気を出していただくように願ひまして私の一般質問を終わりたいと思っております。

## ○片渕栄二郎議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

14時14分 休憩

14時30分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

### ○重富邦夫議員

きょうは私、白石町議会議員として初の定例議会一般質問者といたしましてこの神聖なる議場におきまして執行部の皆様方、皆様方とは真摯に、また建設的な議論を深め、白石町の活性化につなげていきたいというふうに思っておるところでございます。大分に初めてのことなので緊張しておりますが、どうぞ皆様方お手やわらかによりしくお願いいたします。

それでは、早速質問のほうに移りたいというふうに思います。

きょう質問させていただく事項といたしましては、大きく3つのことを質問させていただきます。

まず1つ目に、人口減少問題についてでございます。2つ目に人材育成について、3つ目に農業振興についてでございます。

それでは、まず1つ目の人口減少問題についてでございますが、今現在多くの自治体が抱えている喫緊の課題として人口減少問題というものがございますけれども、日本政府のほうからも政府の経済財政諮問会議が設置した有識者会議である「選択する未来」委員会において人口が50年後も1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持する国であり続けることを目指すという目標が掲げられております。この問題に何もやらずに放置をした場合、経済成長の低下や財政破綻、また社会保障制度の行き詰まりなどさまざまところで悪影響が出てくるというふうに危惧されているところでございます。本町においても例外ではなく、これから先、人口減少というものが続いていくというふうに予測というものをされますが、まずはこの人口減少に対して根本的な原因と現在の状況及び今後の人口推移についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

白石町における人口減少の原因は、まず死亡者数が出生者数を上回る自然減と転出者が転入者を上回る転出超過による社会減によるものと考えております。自然減につきましては出生数が平成7年以降、徐々に減少しているのに対し、死亡者数は大きく変化していませんが、平成8年以降、死亡者数が出生数を上回り、人口が減少しております。また、社会減につきましては、平成7年以降、転出が転入を上回っております。これは進学や就職に伴い10代後半から20代前半にかけての転出が男女ともに多くなっているのが原因であると思っております。現在も人口は減少傾向にございます。日本全体の人口が減少する中、本町だけがこれを免れるということは大変難しい状況

にございます。今後の人口推移につきましては平成27年に策定しました白石町人口ビジョンによりますと、今後も人口は減少していく推計となっております。

以上でございます。

#### ○重富邦夫議員

私はこの人口減少にはさまざまな原因が複雑的に絡み合い起きているというふうに思っております。先ほど答弁の中に出生数のことについてありましたけれども、出生数について徐々に減少しているというふうな話でありましたが、この出生数、出生について私の個人的な聞き取りではございますが、聞き取りということですので、何ら数値的に出しているわけではございませんので、根拠というものはございませんが、一部御紹介をいたします。出生について、将来が不安、給料が安い、子育てや教育にお金がかかるから、これがともに20代の男性ですね。既婚の30代の方になると、仕事や子供の部活などで忙し過ぎてあと一人という気になれない。経済的に余裕があっても高齢での出産はいろいろと問題があるから。これは40代の女性の方ですね、など、これは一部ではありますが、事実こういった意見というものがございました。全体的な理由として時間的な、経済的なという意見が多いなというふうな感じを受けたところでございます。そういったところを踏まえて本町、白石町においてこの人口減少に歯どめをかけるための現在の施策について教えていただきたいというふうに思います。

#### ○井崎直樹企画財政課長

町では白石町人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえまして白石町が今後行うべき具体的な施策を白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定し、その実行により人口減少問題に取り組み、施策により人口減少のスピードを抑えることとしています。現在の具体的な施策につきましては白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げておりますが、目指すべき方向としまして周辺の市や町、県外の主要都市への流出に歯どめをかける。出生率のさらなる向上に向けて出産、子育て、教育環境の向上により人口増加に取り組み。魅力的なまちづくりや情報発信等により新たな人口流入に取り組み。若い世代や女性や高齢者が活躍し安心して暮らせるまちづくりに取り組み。そして、高齢者が活躍し、かつ安心して暮らせる町に取り組みといった項目を目指すために上げております。

以上でございます。

#### ○重富邦夫議員

今の答弁の中でもさまざまな理由で施策で人口減少をとめるというふうなことに努力をされているというふうに思っておりますが、その中でもどうしても若者、学生とかが進学やその後の就職に伴い10代後半から20代前半の流出があるというふうなことも総合計画の中に書かれておりました。では、この理由としてどのようにお考えになられますでしょうか。

#### ○井崎直樹企画財政課長

高校卒業後の進学となりますと、大学と、あるいは短大といったところへの流出ということで、佐賀市あるいは福岡県といったところへの流出状況があると認識しております。

以上でございます。

#### ○重富邦夫議員

そういったことも含めて人口流出ということがあるという現実、また流出に伴って大きくかかわっていることとして就職先、職場でありますけれども、白石町としては学校卒業後の就職先が県外であるとか、また佐賀県内の企業、団体に勤務している白石町出身の方々もこちらから勤務をする形ではなく、通勤には時間もかかる、経済的に負担もかかる、職場の近くが何かと利便がいいと、そういったことから白石の地に住むということより職場に合わせて住むところを決めたという、そういった現状もあるというふうに思います。人口流出防止のために地域経済振興策として地場産業の支援、企業誘致などについて町としてどのようにお考えになられているのか、また現在それに対して取り組まれていることがありましたら、またその効果とあわせてよろしくお願いいたします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

今、つくっております国土利用計画の中で地元各小学校区8箇所回った中でも、通勤地、居住地として白石町という御意見かなりございました。企業誘致につきましても大規模というよりも農産物、加工場とか、そういった関連施設ですね、公害のないと申しますか、そういう御希望の意見が多かったように意見としてまとめて、国土利用計画の中でもそういうエリアとしてはそういう企業というか農業関連ということでのゾーンとしてのゾーニングを今まとめているところでございます。

#### ○重富邦夫議員

やはりこのことは本当に地域の活性化ともリンクをするところでございまして、しっかりとした地産地消というもののサイクル、流れというものをつくった上で、新たな雇用の創出というものを、そういったことに取り組んでいただきたいというふうに思います。この人口減少問題に関しては白石町総合計画そのものといっていいほど、本当に多岐の分野にわたり影響を及ぼすものというふうに思っているところでございますので、どうか白石町全体で強く意識を持つことが大切だろうと、そういった啓発活動が大切だろうというふうに思っております。

それでは、次の人口減少とともに訪れる生産年齢人口の減少による医療や介護、年金などの社会保障費の実態と白石町の実情に合わせたシステムづくりについてということで御質問をいたしますが、白石町人口ビジョンによりますと、今後も人口は減少していくという推計になるということでしたが、そうなるということは、白石町総合計画の中の基本計画の人口推計のグラフを見ておりますと、人口減少とともに必ずやってくる生産年齢人口の減少に対して高齢化率が高くなってきます。グラフに出ているのは推計で2030年、平成42年までの数値が出ておりますが、65歳以上の方がパーセ

ンテージとして少しずつふえてきており、生産年齢人口は少しずつ減ってきている。労働力の中核を担う人口が減るということは、本当に単純に考えたら経済力が落ちるといふふうに思いますけども、こうした状況が来ると予測をされるということにおいて医療や介護、また年金などの社会保障費などの実態、またこれからのシステムづくりについてどうか、ひとつよろしくお願いいたします。

### ○門田和昭住民課長

社会保障費の実態ということで御質問でございましたので、住民課所管関係の国民健康保険、それと後期高齢者医療、国民年金について御回答したいと思います。

まず、国民健康保険ですが、平成27年に国民健康保険法の一部が改正されまして、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となるというふうな改革がされることになっております。現在、国、県、市町一体となって準備を進めているところでございます。内容の大きな変更点といたしましては、これまで各市町が国民健康保険の保険者となって運営をしてまいったところですが、平成30年度からは県が国民健康保険運営の財政運営の責任主体となることになっております。そういうことで国保運営が都道府県単位の広域化になりますと、急激な医療費の増加等に対応できる安定的な財政運営が見込まれています。また、効率的な事業の確保、それから制度の安定化を図るものでございます。改革後は、まず県が定率国庫負担金、それから社会保険診療報酬支払基金から前期高齢者交付金が交付されます。その残りの部分を各市町が負担金ということで一応県のほうに納入することになります。それから、一方医療機関から国民健康保険連合会を通じて医療費の請求が各町に参りますけども、それにつきましては県に対しまして全額交付金というふうな形で交付することになります。町はそれを受けて国保連合会を通じて各医療機関に支払いをするというふうなことになってまいります。一応財政的に安定はするというものの、医療費の増大につきましては増加することによりまして国保税の保険料の増額につながってまいりますので、これまでどおり特定健診の推進、それから疾病の早期発見、早期治療につなげてまいりたいと思います。また、保健指導についてもこれまで以上に努めてまいりたいと思っております。また、一方でジェネリック医薬品の推進につきましても、これまで以上に努めてまいりたいと思っております。

それから、後期高齢者医療につきましては、スタート時点からもう県一本化になっておりますので、その分につきましては佐賀県後期高齢者広域連合のほうで計画、検討されているところでございます。

それから、国民年金についてでございますが、国民年金につきましては町といたしましては被保険者の資格取得、それから国民年金手帳の再交付申請、それから保険料免除申請、それから給付に関する申請を国の法定受託事務として取り扱っております。ですから、国民年金事業の将来的運用につきましては監督官庁であります厚生労働省及び事業主体であります日本年金機構で検討されているところでございます。

なお、参考までに御紹介しますが、昨年12月に公的年金に関する年金法の一部が改正されております。その中に短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進、それから年金額の改定ルールの見直し等が盛り込まれております。この辺が今後の将来的展

望を見据えたところの施策ではないのかなというふうに感じているところです。  
以上です。

### ○矢川又弘長寿社会課長

それでは、私のほうから長寿社会課所管の介護保険について御説明をさせていただきます。

平成12年4月に介護を必要とされる方でも住みなれた町で安心して暮らせるような仕組みとしまして介護保険は開始されております。介護保険法に基づきまして40歳以上の方は全て介護保険に加入をしていただきまして、その保険料や税金を財源として介護が必要な人にサービスを提供しまして費用の一部を負担していただくことで介護サービスが受けられることとなっております。長期にわたりまして安定的な運営とするために杵藤地区の3市4町、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、太良町及び白石町で構成します杵藤地区介護保険事務所が保険者となりまして、3年を1期とする介護保険事業計画を策定、3年ごとに保険料が改定されております。現在の計画は第6期でありまして、平成27年度から29年度、杵藤地区における要介護者・要支援者数、それから介護保険給付対象サービスごとの見込み量を算定しまして、それに基づきまして現在の介護保険料が基準額月額で5,986円となっております。平成29年1月末現在の杵藤地区の総人口は15万6,420人ですけれども、今後も減少傾向で推移する中、高齢者人口は緩やかに増加をし、平成37年度の推計人口は14万2,503人、65歳以上の方は4万8,760人で、現在よりも980人ぐらいくるということになっております。その人口減と、それから高齢者の高齢化率を見据えた計画となっております。それで、白石町としましては団塊の世代が75歳とされます2025年度をめどに重度な要介護状態となりまして住みなれた地域で自分らしい暮らしの人生の最後まで続けていただくように住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となって提供される仕組み、地域包括ケアシステムを地域の自主性と主体性に基づきまして地域の特性に応じてつくり上げていくこと、これを強く推進していくことで安定的な運営ができるものと思っております。

以上であります。

### ○重富邦夫議員

ありがとうございます。

それでは、先ほどの答弁の、ちょっと余りにも長過ぎてなかなか理解するのが大変ですが、ちょっと国保のことでありましたけれども、今の話からすれば、都道府県が保険者というふうに、責任主体が都道府県となる方向で話を進めているというふうなことでよろしいでしょうか。

### ○門田和昭住民課長

これまで各市町が保険者となって運営をしてまいりました。ただ、小さい市町におきましては医療費の増加で財政的に不安定だということで法律が改正されまして、市町村と県と一体になって被保険者となって運営すると。それで、財政面は県のほうが

担うというふうなことでなっまってまいりますので、例えば白石町が医療費がぱっとふえても、ほかの市町村と一緒に賄いますので、急激な医療費の増加にはならないというふうなことになるので、今後各市町村が一緒になって国保事業を行うということで御理解いただきたいと思ひます。

#### ○重富邦夫議員

形としては事務的機関というふうな形になるわけなんですかね、白石町としては。

#### ○門田和昭住民課長

事務的な部分をまず町村のほうで担うというか担当いたします。それから、保険税の徴収、先ほども申しましたとおり、県全体の医療費関係を大体県のほうで把握いたしまして、前期高齢者交付金とか国の定率負担金の分を除いた残りの分を各市町村が被保険者なり世帯数なり所得なりで各市町村に納付金額を指定しますので、その分を各市町村が被保険者の方から徴収をして県のほうに納めるということになります。今度は逆に県のほうから町村に医療費が請求あった分は県のほうから全額町のほうに交付金として医療機関に支払うというふうな格好になります。

#### ○重富邦夫議員

ありがとうございます。そしたら、税率のことですが、税率に必要な確定計数というものが12月と言われましたかね、12月に出されるということで、今現在と比べどうなるというふうに予測をされますか。

#### ○門田和昭住民課長

その保険料がどうなるかという御質問に対しては、今の時点ではどう答えようもございません。いろんな各今市町で運営をしておりますが、先ほど申しました前期高齢者交付金に対しても全体の被保険者の割合のうちに前期高齢者、65歳以上、74歳未満の方に対して支払いがされますので、白石町のように若い方も国民健康保険に偏られているところは前期高齢者交付金は若干少なく来ております。ただ、よその市町のように60歳まで勤めてから65歳、75歳の高齢者割合が高くてその下の加入者が少ない場合は前期高齢者交付金が多く来ますので、その分も全部今回プールするというふうな話になっておりますので、今の段階で保険税率が高くなるのか安くなるのか、まだちょっと予測がつかない状況でございます。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

そしたら、一応検討中というふうなところで。

それでは次に、介護保険について御説明もございましたが、その中で地域包括ケアシステムというものがあるというふうに聞いておりますが、これは各市町村ごとに設置をしてあるというふうに捉えておりますが、そのケアシステムに対しての地域の今現状の課題の把握と、その後のその課題に対しての実施についてどのような会議、ま

た進み具合でやられているのか、お聞きしてよろしいでしょうか。

### ○矢川又弘長寿社会課長

先ほど議員のほうから地域包括ケアシステムの進捗状況ということでお尋ねをいただいたと思いますけども、これにつきましては昨日ちょっと答弁をさせていただいたと思いますけども、確定版というのは私はないと思っております。やはり現状を分析をしまして、それをいかに白石町版でつくり直していくかということが重要だと思っております。今まではどちらかといいますと自助と互助が重要視をされてきませんでしたけども、今からはこの地域の主体性を養っていかないと今後増加してきます高齢者の方に対応できないということで、物づくりではなくて人づくりを進めていかなくてはいけないのかなと思っております。そのために現在のところ生活支援整備体制事業というところで医療、介護の方とか地元の方とかで構成します第1層の協議体というものと生活支援コーディネーターというものを設置をいたしまして、その実現に向けまして現在取り組みを進めているところであります。

以上であります。

### ○重富邦夫議員

それでは、白石町に合わせたシステムの構築ということで、今後も一生懸命に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の2項目の人材育成についての質問に移らせていただきたいというふうに思います。

白石町の人材育成ということでございますけれども、これも先ほどの人口減少の問題とかかわり合いがあるということでございまして、文部科学省において地方創生を担う人材の育成に向けてさまざまな取り組みが行われているというふうなところでございますが、本町の学校教育において今現在目標を持ったりチャレンジをしたりできる環境づくりについてお伺いをいたします。また、将来白石町に残って、この地に残って活躍してもらうための取り組みについてもあわせて御質問いたします。よろしくお願ひします。

### ○石橋佳樹主任指導主事

失礼いたします。

御質問の点について答弁いたしますが、学校教育においては、結論から申し上げますと、日々の授業を初めとする全ての学習活動がある目標に向かって行われておりますので、児童・生徒は何らかの形で自分自身の力を試している、もう日々の授業で、そして向上心を持って取り組んでいるということが言えると思っております。ただ、学校の教職員はその活動がより意欲的にできるように、効果的に進むように日々教材研究を続け、指導の工夫を行っています。ただ、授業以外で行われている町内学校での特色ある取り組みについて少し触れたいと思っております。小学校の取り組みです。まず、有明西小学校では国語科に力を入れて研究をされています。その取り組みの一つとして子供の言葉への関心を高め言葉選びの感性を磨くために俳句や川柳づくりが行われてい

ます。児童がつくった川柳は西日本新聞のヤング川柳のコーナーに投稿され、毎回受賞作品が掲載されています。また、白石小学校ですが、進んで読書に親しむ児童の育成を目指すという目的で読書マスターという取り組みが行われています。これは1年を通して読んだ冊数やお薦めの本の読破などたくさんの方に親しみ、しかもいろんな分野の本にチャレンジできた児童の中から学年1名程度選出される賞です。この2つの取り組みは児童に明確な目標を持たせると同時に活動への大きな意欲、励みになっているというふうなことも聞いております。そのほか各中学校の部活動、もうこれがまさしくそれに当てはまるかなあとと思いますが、対外試合や各種大会に向けてチームや個人の目標が設定され、日々練習や活動が行われていることは、もう既に御承知のことだと思います。また、中学校で行われる文化発表会の場がありますが、そこでは学年や学級単位で賞を競う合唱コンクールなどもそれに当てはまるのではないのかと思います。このように町内の各小・中学校でも学習、運動、文化、さまざまな面で行う教育的活動が児童・生徒個々の記録達成、ほどよい競争意識の高揚へつながるよう教師は目標設定への助言を行ったりチャレンジ精神をくすぐる自主的、主体的な活動へつながるような工夫を行ったりしながら環境づくりをしています。そのことが学校を好きになる、町を好きになる一つの要因になるのではないかと思います。

2点目の将来白石町へ残って活躍してもらおうための取り組みとしては主に2つ上げられるのではないかなと思います。1つ目は体験活動です。小・中の生活科、社会科、総合的な学習などがあるのですが、そういった活動を中心に行われています。例えば本町で言うと田植えだったりレンコン掘りだったり、いろんな農業体験を地域の方にお教えいただきながらさせていただいたり、町独自の名所や文化財などを実際に見学してそのよさを肌で感じ取ったり、歴史について学んだり、そういった活動がいろんな学校の特色、地域の特色に応じて行われています。また、2つ目は道徳教育ではないかなと思います。道徳の時間で郷土愛を育むための心の指導を行っています。郷土の資料、行事とか人とか、そういった資料を用いて我が町の持つ貴重な財産について学んだり活動に携わる人々の思いを感じ取ったりすることがよくあります。そのことは自分自身の郷土への考えを見詰め、これから自分が郷土で何ができるかなということをお話したり、地域への貢献意欲を持たせたり、そういった自覚へつながっていくのではないかなという狙いがあります。このように郷土の物、こと、人にいろんな形で出会って考えたり体験したり心で感じることで地域への愛着が深まるのではないかなと思っております。

また、町の教育委員会としては、行事ですが、町内中学校3年生に向けての立志式を毎年1月に行っています。ここでは式の中で各方面で活躍されている白石町にゆかりの深い地域出身の方などを毎年お招きして御講演をいただいているところです。我が町に大変立派で、しかも努力をされた人間味あふれるすてきな先輩がいることを知るきっかけとなります。先輩方がどんな夢とか目標を持ってどんなふう努力されてきたのかとか身近な体験談や失敗談、苦労話などもじかに聞くことができますので、生徒自身がこれから将来へ向けてよりよい生き方を選択できる貴重な機会にできているのではないかなと思っております。こういった取り組みを通じて白石町を誇りに思い、この町で胸を張って生きていこうという自信を育てていくことにつながればと思ってい

るところです。

以上です。

### ○重富邦夫議員

ありがとうございます。本当に学校教育の中ではさまざまな取り組みが行われ、学生の今後の意欲形成のためにいろいろな努力をされているというふうなところでございました。私の小学生のときには、これが目標になるのかどうなのかちょっとわかりませんが、漢字を書いてくるということに対して、1ページ書けば1点、今はなかなか点数をどうこうできないところもございますけれども、そういったところで同じ同級生の小学生たちが点数をいただけるからということではいっぱい漢字を書いてくる、漢字を1冊書いてきたりとか、そういった取り組みを担当の先生が行われていた。そういったことで漢字を本当に好きな子はきれいに書いて、点数はそれほど上がらないけれどもきれいに書く、でも競争意識が働いて、その競争に勝つためあつぱらばに書いてくる、私はそうでしたが、そういったことでいろいろな取り組みというものを先生が考えられて行われておりました。以前、私が小さかったとき、この白石の地域というものはまだ農林水産業、商工業とかも含めて自営をする方が多かったためか、なかなか身近な人の働く姿を見るという機会が、また接する機会というものが多かったというような記憶をしておるところでございます。その姿を見て何となくではあります子供ながらにこの仕事はカッコいいとか、こういう仕事がおもしろそうとか、将来を判断する材料というものがその地域にはあったんだろうと、そういうふうな思いでおります。この身近な人の働く姿というところを見て目標というものを見つけて今現在この地に残って頑張られてるという方も多くいらっしゃるというふうに思いますので、また郷土の資料などの勉強ということで取り組まれてるというふうなことでございましたが、これは一つの教育、学校運営協議会とかの中で言っている話ではございますけれども、白石中学校とかの中学校対抗、今、福富、白石、有明と中学校が3つであります、その3つの中学校で対抗のクイズ大会の実施とか、お題は白石町の郷土問題、はたまた中学校対抗での運動会の実施など、そういったせっかくこの白石町内にいる中学生でございますので、友達というもの、またつき合いというものがふえることによって視野も広がり、今後の社会活動においても十分に役に立ってくるんではなかろうかというふうな思いでおります。そういった子供たちにはいろいろな経験をもとに自発的、意欲的に自分の目標に向かってみずから奮起をしチャレンジをするというふうなことを、この取り組みを通じてもっと啓発をしていただきたいというふうに思うところでございます。

それでは次に、白石町を発展をさせるためには人づくりというものが重要であり、白石町の将来を担う子供たちも含め、既に学業を終わられ仕事をしていらっしゃる若者の方たちに対しても町の発展に大いに貢献をしてもらう、そういうためにもリーダーとして活躍できるその人材育成といいますか、リーダー養成というものに対して何か策があれば教えていただきたいというふうに思います。

### ○石橋佳樹主任指導主事

リーダー育成につながる学校教育という視点で学校教育課のほうから答えさせていただきますと、教育課程の範囲ではリーダー育成も一つの大変大きな目的なんですね。その中で例えば異学年の集団で活動する縦割り活動などが今よく取り入れられています。そういった中で思いやりを育んだり、上級生が視野を広くして自分だけのことじゃなく周りのことを考えていたり、よりよいちょっと行動を選択したり、あるいは助言をしたりという場を意図的につくっているというふうな状況ですね、縦割り活動というのが一つあるのかなと思います。その中で例えば縦割り掃除に取り組んでいる学校なんかも多くあるのですが、そういったときは上級生が役割分担を中心になって話し合ってお手本を示さなくてははいけません。そして、うまくいかないところ、ちょっと下級生がなかなか手が届かないところを教えてあげたりまとめたりしている、非常にほほ笑ましい活動が見られます。また、特別活動の中に委員会活動とか生徒会活動というものがあるのですが、それも非常にリーダー育成のための大きな取り組みではないかなというふうに思います。これが当然学校は教職員と児童・生徒の協力のもと日々の生活が成り立っていくわけですが、この部分についてはできるだけ児童・生徒の自主性とか判断とかを大切にします。企画力や実践力を伸ばすためにこの集会ではこんなことができるんじゃないかとか、限られた時間はこれだけだからこれとこれはできそうだね、調整をしたりとか、実際に話し合いで司会を受け持ち、いろんな案を出したり、まさしく自主的な活動の場面と言えるわけですね。こういった学校行事や生徒会活動、児童会活動の中で日々児童・生徒の出番をふやすことに努めています。そして、出番を意図的にふやすことで子供の成功体験をふやすことが大事だと思うんですね。ああ、よかった、してよかった、きつかったけどよかった、そういう達成感だったり、あっ、何か下級生に喜んでもらえて自分は役に立てたという自己有用感というものですかね、そういったものをたくさん感じ取らせたいと思って本町でも教育を進めていただいています。こういった活動は非常にリーダー育成という視点にはつながりが深い教育活動ではないかと思って紹介をいたしました。

以上です。

### ○重富邦夫議員

ありがとうございます。ぜひとも今後その将来を担う子供たちがこの地で活躍ができるように教育のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ちょっと飛ばしていきたいと思います。

次の少子化に伴う小・中学校の統廃合の話がメディア等でも新聞等でも目にするのがございまして、白石町においても小学校が8校、中学校が3校というふうにございますが、設立当初から比べますと児童・生徒の数というものはともに減ってきているということは事実でございしますが、この小学校、中学校の統廃合についての考え方を伺ひしたいと思います。また、何を基準としてこれは統廃合を検討をする時期とするのか、あわせてお願ひをいたします。

### ○北村喜久次教育長

児童・生徒の減少に伴う小・中学校の統廃合のことについて御質問いただきました。

少子化が進んで子供が少なくなって小学校で複式学級、つまり2つの学年で16人以下、例えば3年生、4年生で16人を下回った場合、一つの教室で複数の学年を指導せざるを得ない、かつて分校等で行われた方式ですけど、ただ1年生がここに含まれると8名という数が減ってしまうんですけど、こうなったときには統廃合を考えざるを得ないという答弁を議会でもお答えしてきた経緯がこれまでもございます。ただ、この中にも今後の児童・生徒数の推移の表を示しておりますけど、34年までを見ても、複式学級が発生するような状況ではないんですね。そうすると、現状のままでよいのかということになりますけど、ちょっとそうはいかないんじゃないかというふうに思っております。文部科学省が学校の適正規模の基準というのを示しておりますが、小・中学校とも12学級以上18学級ということですね、これはあくまでも基準で従わなければならないというものでもないんですけど、本町の小学校に限って規模の現状を申しますと、特別支援学級を除いて今小学校が8校ありますが、その中の7校が1学年1学級、いわゆる単学級なんです。福富小学校のみが10学級。新年度のクラスの児童数を見てみると最少で14人と、1学級14人というクラスが3クラス発生する見込みです。御承知のように義務教育段階では大きな教育の目標があります。1つは一人一人の子供たちが持っている能力を伸ばすということですね。2つ目が社会において自立的に生きる基礎を養い、国や社会の形成者としての基礎的資質を養う、ちょっとかた苦しくなりますけど、要するに社会性、自立ということをしっかり養うということになりますけど、人数が少ないということは、この2番目の目標に大きくかかわってくるように思うんですね。現状でも入学から卒業まで同じクラスでクラス替えが一回もない。常に固定された人間関係の中で生活をしなければならない。そういった中で、今生きる力の育成などと言ってますけど、本当にそういうものが担保できるのだろうか。いろんな人とかかわって我慢をしたり仲よくなったり協力したり、お互いに影響し合ったり、あるいは時にはけんかをしたりということもあるかも知れません。そういった人にもまれてというのが社会性を養う一番基本にあるんじゃないかと思えます。そういった意味で、このままでいいのかということですね。あわせて、教育の面だけをいつも考えてますけど財政面もかかわってくると思うんです。合併をしたときに地方交付税の特例措置がありました。これもなくなります。大きな収入源です。こういった中でこれまでと同様に町内11校の学校を果たしてきちっと維持できていくのかという課題も当然出てくるわけで、校舎も古くなっています。毎年補修費等も多額の予算を費やしています。このことから、今本年度からは全小・中学校でコミュニティ・スクールをスタートして地域とともにある学校ということで、その中に学校運営協議会も設置して、よりよい我が地域の学校ということでいろんな知恵を校長先生とともに出し合っていてますが、まずそこから今後の我が校のあり方はどうするほうがいいのかということを出していただいて、そのことを契機に広く町民の皆様から意見を拾い上げていければと考えております。少し時間がかかりますけど、今後のこの計画のスタートになればと考えているところです。

## ○重富邦夫議員

ありがとうございます。本当にこれはこれからを担う子供たちでございますので、

でき得る限りその社会で不利益を受けないような能力といたしますか、そういった意味で能力をつけさせたい。確かに学校が人数が多かろうが少なかろうが教育の方針というものは恐らくは変わらないだろうというふうに思っております。その中でこの少人数の学校と多いところ、多人数といたしますか、多人数の学校ですか、の教育運営に関してのこれメリット、デメリットというふうなことでちょっとお聞きをしたいというふうに思っているところですが、時間の関係上、どうでしょうか、ちょっと簡潔にお願いいたします。

### ○石橋佳樹主任指導主事

小規模学校とある程度の拡大された学校規模のメリット、デメリット、簡単にちょっと話しますと、小規模学校のよさ、補充指導や個別指導などきめ細かな指導が行いやすいかなということが1点。人数が少ない分、一人一人の発言や学習活動での活躍の場がふえる。運動場や体育館、施設などが柔軟に使用できる。あと一つ言いますか。職員間の連絡調整、話し合いなど余り時間をかけずにスムーズに進む。ちょっとメリットということで触れさせてください。大規模、ある程度の大規模校においては、複式学級が解消される、当然ですよ。クラスがえか可能となる。グループ学習などがいろんな人とのかかわりで活性化する。授業の中で多様な意見が出る可能性が高まる。よい意味での競い合いが生まれて向上心ができる。新しい友人関係などがかなり絡み合っていくという、いい関係で続いていくということも出るかと思えます。逆の場合もあるかと思えますが、コミュニケーションについて失敗をしたり成功をしたりしながら学ぶ機会がふえる。

済みません、簡単に申しわけありませんが、そのようなことが両方のメリットということで、裏を返せばデメリットということになりますですね。

以上です。

### ○重富邦夫議員

簡潔にお答えいただきありがとうございます。そういったことが問題というふうにある中、今後の子供たち、白石町を担う子供たちでございますので、何とか今後活躍というものができるようにこの環境づくりというものに努めていただき、また今後そういったことに強い気持ちを持って行動力を持って努力をしていただきたいというふうに思い、私の一般質問とかえさせていただきます。

### ○片渕栄二郎議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

ただいま友田香将雄議員より本日の会議における発言について会議規則第62条の規定によりお手元に配りました発言取り消し申し出に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、したがって友田香将雄議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

本日はこれにて散会します。

15時31分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月8日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 片 渕 彰

事 務 局 長 吉 岡 正 博